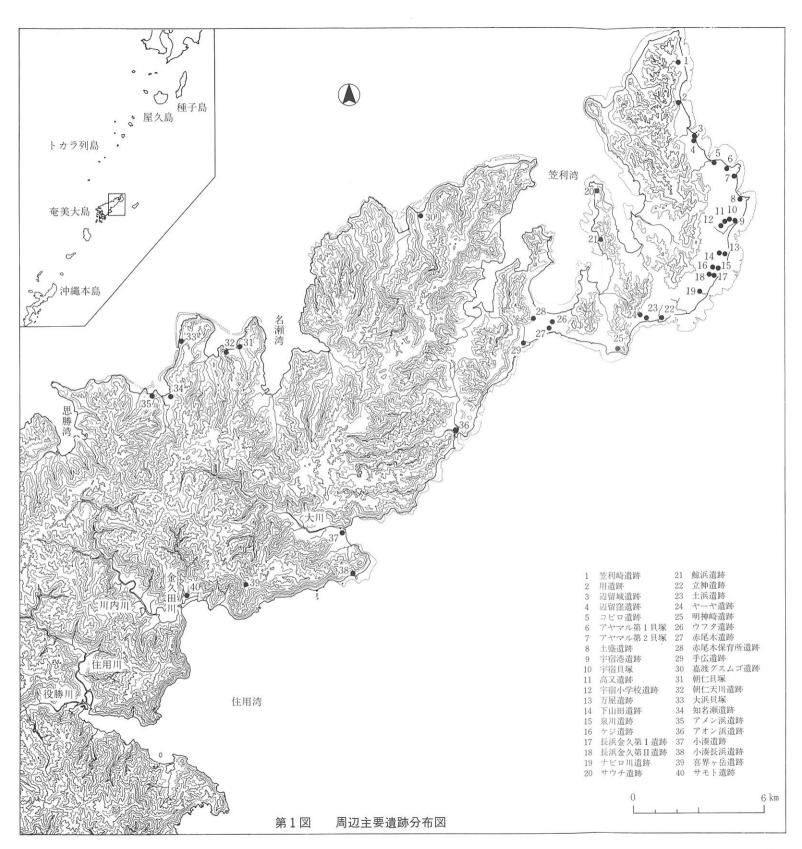
一、遺跡の位置と環境

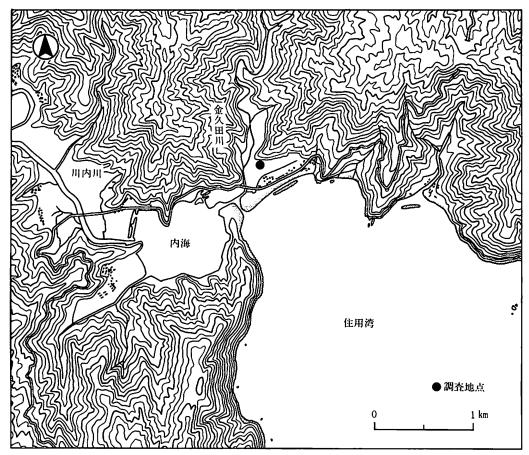
SUMIYO GUSUKU IKEBIRA

サモト遺跡は奄美大島の住用村大字城字池平1135及び1138番地、通称サモトに所在 する。

奄美大島は九州南部から台湾にかけて弧状に連なる南西諸島のほぼ中央に位置する。その面積は沖繩本島・佐渡ヶ島に次ぎ、対島・淡路島よりも大きい。気候は、月平均気温が最低の1月でも14°C以上、年間降水量は3000mm以上と、温暖多雨の亜熱帯性を示す。植物相は暖帯性及び亜熱帯性で、天然林にはシイ・カシ・シャリンバイ等の常緑濶葉樹が繁茂する。島の地勢は、なだらかな海岸段丘が広がる北部の笠利半島太平洋側を除いて全体的に急峻である。中・南部は標高300~400mの山塊からなり、山裾は急傾斜で直接海へ没し、平地はわずかに河口周辺に見られる程度である。海岸線は複雑な湾入を持ち、サンゴ礁は笠利半島に比べて発達していない。これらの地形条件のため、奄美大島は気候・植生において良好な環境に恵まれているにもかかわらず、笠利半島の太平洋側を除いて先史遺跡の分布は希薄である。中・南部では東シナ海側の朝仁貝塚や太平洋側の小湊遺跡、嘉徳遺跡等の数遺跡が知られているにすぎない。住用湾は奄美大島中部の太平洋側にある大きな湾入で、その奥に南北ふたつの小湾

下角に電気大の場合の大いでは、ない残に関れるたったが、ないのでは、大いのでは、大いのでは、大いのでは、大いのでは、大いのである。本の湾入は川内川・金久田川が刻削した谷の沈降によって形成されたものである。北の湾入の更に奥には、川内川の河口湖ともいえる内海があり、その東側の北に伸びる小半島によって住用湾と画されている。金久田川は北の山地より南流し、河口付近で流路を急に西に変えて内海へ注いでいる。サモト遺跡はこの金久田川河口付近の山麓に形成された砂丘性の微高地に立地する。微高地は標高8.0mで、東西130m南北70mほどの長三角形を呈する。遺跡の南の海岸砂丘上には城の集落が立地し、遺跡との間には湿田が東西に広がる。この湿田と遺跡の立地する微高地との比高は約1mである。かつて、この微高地にはノロ屋敷が存在したが、現在では礎石を残すだけで、西側は畑として耕作されている。サモト遺跡は第1図に示されるように峻険な山地によって周辺の遺跡と隔離されており、陸路による湾外の地域との連絡は道路が整備される近年まで困難であった。しかし、同じ住用湾





第2図 調査地点付近の地勢

NISHINAKAMA

内で山を隔てた住用川・役勝川河口の西仲間や役勝にはサモト遺跡周辺と類似した地 形が見られ、注意を引く。

地元の人の話によれば、現在の金久田川河口付近の流路は河川改修工事の結果であり、それ以前はまっすぐ住用湾へ注いでいたとのことである。金久田川河口より数百 m上流には渡し場の伝承が残っており、遺跡南側の東西に長い湿田地帯は、かつて、海岸砂丘によって住用湾と画された小さな袋状の内海であったと考えられる。つまり、遺跡の立地する微高地は、この汽水性の内海の入口近くに位置して、その中に突出し、背後には、シイ等の原生林に覆われた峻険な山地をひかえていたことになる。(第1・2図)

二、調査の概要

1. 調査の目的と経過 (第3・4図)

前年に行ったサモト遺跡に於ける第一次発掘調査では、弧状に並んだ小判形の石組の列と住居址と思われる炉址を持つ3基の石組遺構が検出された。ボーリング調査の結果、更にこれら3基の遺構の周辺にも石組遺構が存在することが予想された。そこで、今回の第2次調査は、住居址群の在り方と遺跡の範囲を明らかにすることを主眼として、1984年7月9日~19日まで実施された。

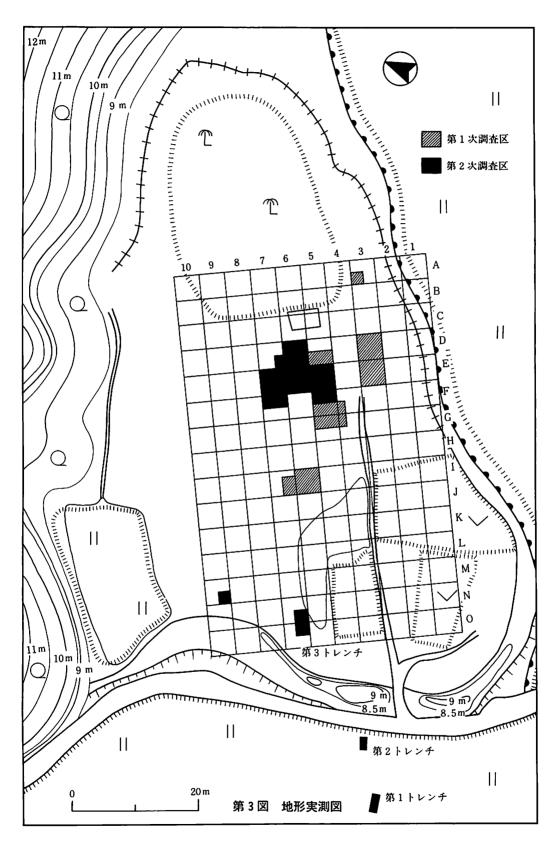
まず、前回と同様に、遺跡全体に4m方眼のグリッドを設定し、東から西へA・B・C…の符号を、南から北へ1・2・3…の符号を付した。

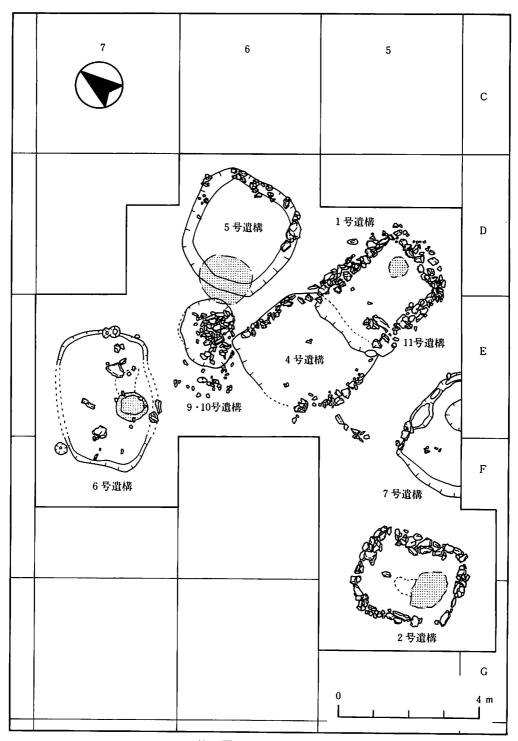
除草の後、前回発掘した1・2号遺構を再検出した。その際、前年の報告ではD-5グリッドの東半分より1号遺構を発見したとされていたが、西半分の誤りであったことが判明した。

遺構周辺のボーリング調査を行い、E-5・6、F-5グリッドを発掘した。その結果、E-5・6グリッドでは、1号遺構の全容が明らかになるとともに、その北西に接して、広範囲に広がる焼砂を伴った石組遺構(4号遺構)が検出された。また、この両者の間にも掘り込み(11号遺構)が見られた。更に、E-5、F-5グリッドの南壁付近に、方形をなすと思われる掘り込みの一部(7号遺構)が発見された。

E-6グリッドの北東隅では、集石遺構(9号遺構)と浅い皿状の掘り込み(10号遺構)が検出された。そのため、北側のE-7、F-7グリッドに調査区を拡張したところ、両グリッドにわたって、焼砂を伴う平面隅丸方形の掘り込み(6号遺構)が検出された。また、東側のD-6グリッドからも、平面隅丸方形の皿状の掘り込みを持つ遺構(5号遺構)を検出した。

一方、以上の調査と並行して、遺跡の範囲を確認するために、微高地の西側の水田 に第1・2トレンチを、微高地西端に第3トレンチを設定し、試掘した。その結果、 第1・2トレンチでは石斧1点と少数の土器片を採集しえたのみで遺構は検出されな





第4図 遺構配置図

かったが、第3トレンチからは遺構の一部と考えられる石組が検出された。そのため その東側で更にM-10グリッドを試掘したところ、ここでも石組が検出された。

(永淵)

2. 層序

サモト遺跡の基本的な層序としては、特に遺構の集中した微高地中央付近(D-5・6、 $E-5\cdot6\cdot7$ 、 $F-5\cdot7$ グリッド)において $I\sim III$ 層が確認された。但し、遺跡の範囲と貝層の有無を確認するためにやや離れた地点を試掘した微高地西端のM-10グリッド、第 3 トレンチ、及び微高地西側の水田の第 $1\cdot2$ トレンチにおいては、それぞれ発掘箇所ごとに層序が異なっていた。よって、 $D-5\cdot6$ 、 $E-5\cdot6\cdot7$ 、 $F-5\cdot7$ の各グリッドにおける層序とM-10グリッドにおける層序、第 $1\sim3$ トレンチにおける層序にそれぞれ別個に層の名称をつけた。

微高地中央付近 (第5図)

D-5・6、E-5・6・7、F-5・7の各グリッドにおいては、層はほぼ水平に堆積している。今回の調査では、前回の調査で無遺物層であると確認されたⅢ層からも遺物及び遺構が検出された。

I層 厚さ8~36cmの黒褐色土層で現在の耕作土である。

II層 やや粒子の粗い黒褐色砂層で厚さは $7\sim42$ cmである。 $1\cdot2\cdot4\cdot5\cdot7$ 号 遺構はこの層より掘り込まれている。E-7グリッド北東隅にはI層下面からの落ち込みがあり、砂まじりの褐色土が塡っており、その東側に焼砂が見られるが、これらの部分だけは時期の齟齬する土器片を含み、攪乱されたことを示している。

 II_2 層 D-5、E-5グリッドにまたがり4号遺構の焼砂の上にレンズ状に堆積した暗褐色砂層である。堅く締っている。この部分だけに認められるもので、前回の報告書には記載がない。

Ⅲ層 粒子の細かい黄褐色砂層である。前回の調査では無遺物層と判定されたが、 今回の調査では新たに 6 ・ 9 ・ 10 号遺構がこの層より掘り込まれていることが明らか になった。本層の厚さを確認するために 7 号遺構を掘り下げたところ、Ⅱ 層の下面よ り60cm下方で砂の粒子の粗くなる部分が認められたが、境界は不明確であり、その下 方も上方と異なるところがなく、従ってⅢ層は継続しているものと見なされ、その厚さは不明のままであった。おそらく堆積の途中で人々の居住が開始され、その後も若干の期間堆積が継続されたものであろう。

M-10グリッド (第14図)

M-10グリッドでは $I \sim V$ 層が確認された。III 層までは攪乱と思われる。

I層 厚さ11~25cmの黒褐色土層である。

II 層 にぶい黄褐色土と黒褐色土がまじりあった厚さ40~50cmの層で客土と推定された。薩摩焼と思われる白磁数片が出土した以外に遺物は出土していない。

Ⅲ層 ほぼレンズ状に堆積した褐色土層である。堅く締っているが、汚染された土 塊を不整合に包含しており攪乱層である。円礫が比較的多い。

Ⅳ層 小礫が散在する厚さ11~28cmの暗褐色混土砂層である。この層以下が非攪乱層でこの層上面より遺構が掘り込まれている。

▼層 黄褐色砂層である。この層はD-5・6、E-5・6・7、F-5・7各グリッドにおけるIII層と同じ層であると思われる。

第3トレンチ (第13図)

第3トレンチではI~Ⅲ層の層序が確認された。

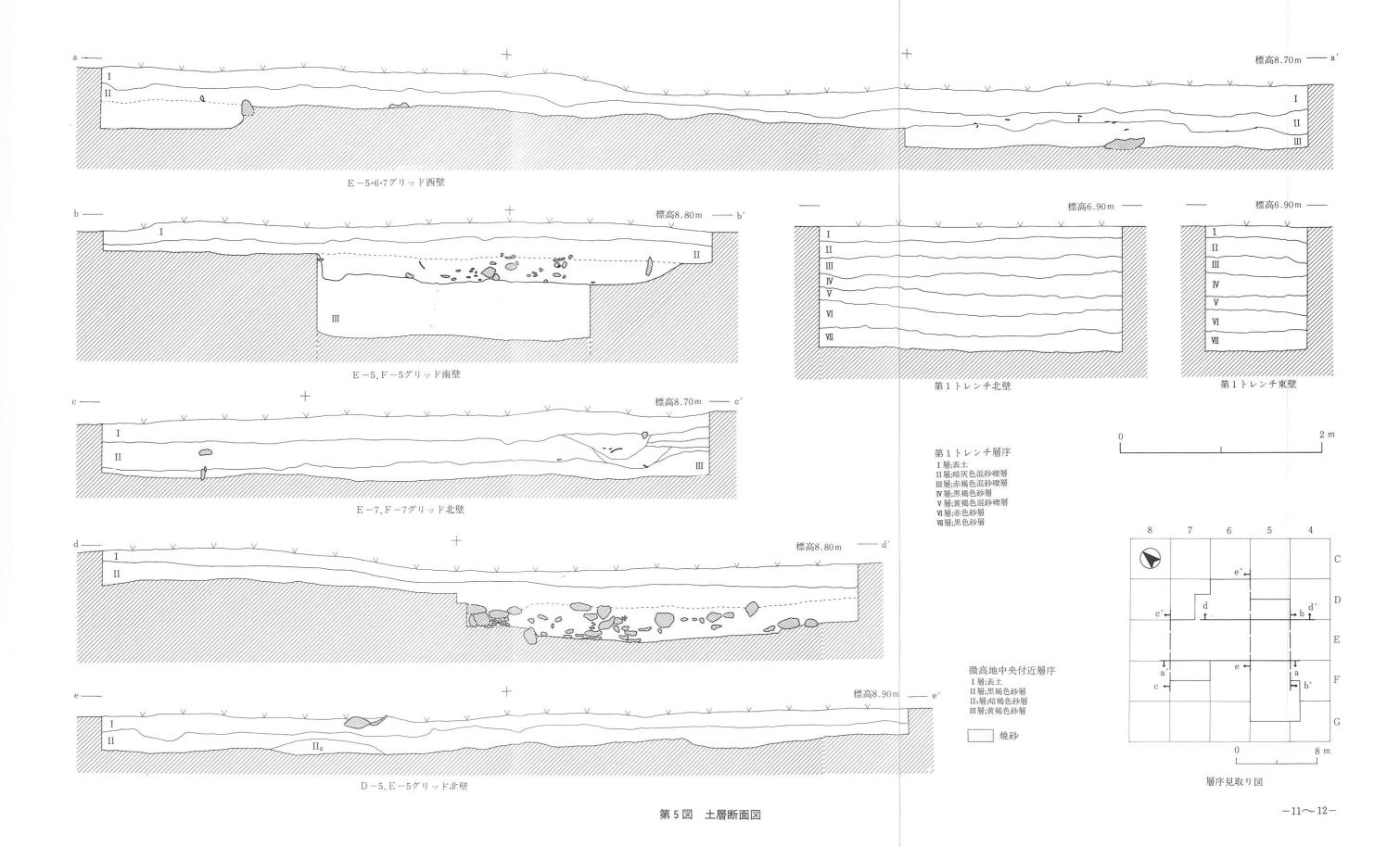
I層 表土である。厚さ10~20cmの黒褐色の砂質土層で堅く締っている。

II 層 厚さ16~30cmの堅く締った土まじりの砂層である。石組遺構はこの層に形成されている。

Ⅲ層 厚さ20~45cmのやや締りのある暗褐色砂層である。本層下部には白砂層があり、Ⅲ層下面より60cm掘り下げて無遺物層であることを確認した。

西側の水田 (第5図)

微高地西側の水田に設定された第1トレンチでは I ~ VII 層が確認された。 I 層は厚さ10~17cmの灰色粘土層である。 II 層は厚さ14~22cmの暗灰色礫層であり、礫は数cm大で河原石と思われる。磨製石斧が1点出土している。 III 層は厚さ12~20cmの赤褐色礫層で、礫はII 層と同様河原石と思われる。 IV 層は厚さ9~25cmの黒褐色砂層である。 V 層は厚さ13~23cmの黄褐色礫層で、この層の礫もII・III 層と同様である。 VI 層は厚さ13~27cmの礫まじりの赤色砂層、VII 層は厚さ13~22cmの黒色砂層である。



第1トレンチより7m東側の第2トレンチではI~V層が確認された。I層は厚さ20~34cmの灰色粘土層、II層は小礫を含む灰色粘土層で厚さは8~23cmである。III層は厚さ25~32cmの暗灰色礫層で一部赤褐色を呈している。IV層は厚さ27cmほどの粗い 黄褐色砂層である。またIII層からIV層にかけて性格不明の掘り込みが見られる。V層は厚さ40cmほどの黄褐色砂層で、間に10~15cmほどの礫層をはさんでいる。(西島)

3. 遺構 (第4・6~14図)

今回の調査では、前回調査した遺構の一部(1号遺構の東半部、2号遺構)を再検出し、新たに8基の遺構を確認した(1号遺構の西半部、4・5・6・7・9・10・11号遺構)。前回調査された遺構を含めて、II層から掘り込まれている遺構は6基ある。遺構の位置関係は、北東から南西にかけて、5・1・7・2号遺構がほぼ等間隔に弧状に並んでいる。1号遺構の西側に接して11・4号遺構が並んでいる。6・9・10号遺構はIII層内に構築されている。9・10号遺構は4号遺構の北側に接し、4号遺構によって一部を切られている。6号遺構は東西の長軸方向を持ち、9・10号遺構の北側に位置している。(第4図)

更に、遺跡の範囲確認調査のために、N-7、O-7グリッドにまたがるトレンチ (第 3 トレンチ)及びM-10グリッド南西隅を調査し、それぞれから石組遺構の一部を検出した。

1号遺構 (第6・7図)

1号遺構はD-5、E-5グリッドで検出された石組遺構である。前回調査したこの遺構の東半部を再検出し、新たに西半部を検出した。遺構は北西-南東の軸方向を持ち、一辺2m弱の方形を呈している。構築にあたってⅡ層下面からⅢ層へ掘り込まれている。遺構検出時には、遺構周辺や内部に礫が多量に堆積していた。礫は拳大から人頭大のものまであり、角礫や板状の礫が主をなしていた。この礫の堆積は石組自体の崩壊によるものと思われる。

掘り込みの内壁に沿って、高さ約20cm、幅約35~50cmの帯状の石組が面取りを内に して築かれている。北東壁、南東壁の石組はおおむね2段に積み上げられており、礫 と礫との間には直径2~3cmの円礫が充塡されている。それに比して、南西壁の石組 は配列がまばらであり充塡されている円礫も少ない。石組に使用されている石は拳大から人頭大のものが主をなし、ローリングを受けた円礫と磨耗のほとんど見られない 角礫の二種類に分けられる。

遺構床面は西側へわずかに傾斜している。石組の南東壁に近接して赤褐色の焼砂が 検出された。焼砂は直径約90cmのほぼ円形を呈する。

遺物は主に遺構の石組の間から出土した。土器片はAⅣ・V類に属するものが多い。 石器は石斧、石皿、磨石が出土した。

4号遺構 (第6・7図)

4号遺構はE-5・6両グリッドで検出された石組遺構であり、一辺約2.5mの隅丸 方形を呈している。II層下面からIII層にかけて浅くⅢ状に掘り込まれているが、西壁 の一部では、その掘り込みの境は不明である。遺構検出時には、遺構全面は橙色の焼 砂に覆われており、この焼砂の中に礫が散在していた。この礫の散在は石組自体の崩 壊によるものと思われる。

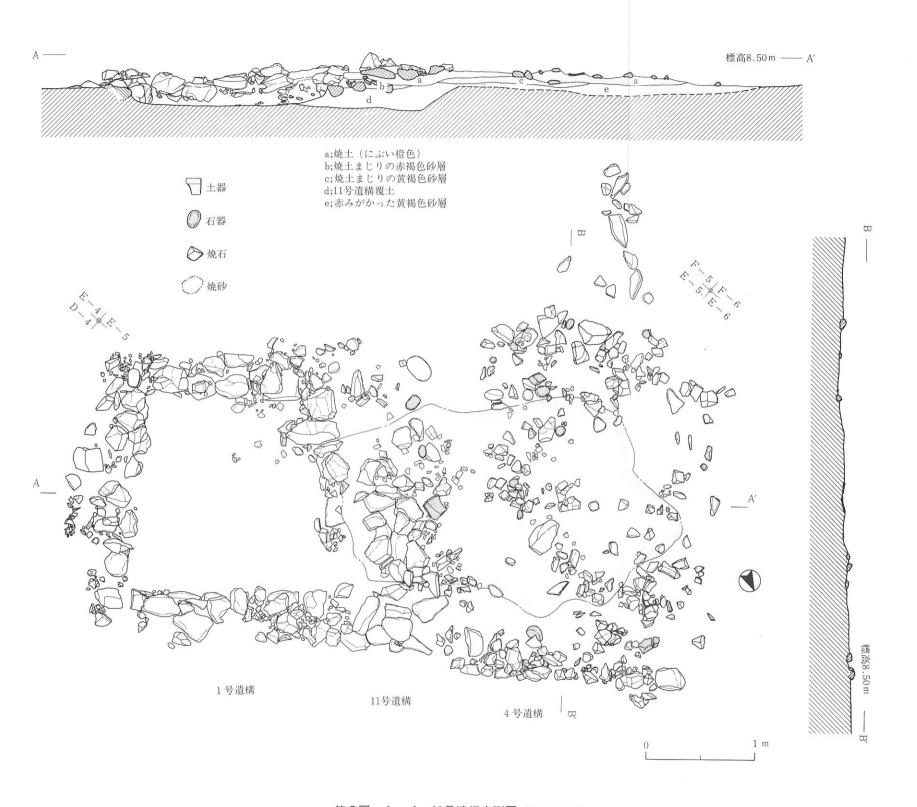
石組は南側および北側にのみ残存しており、その配列は乱れ且つまばらである。北側の石組の一部は9号遺構まで延びている。石組に使用されている石は拳大から長さ約30cmほどのものまであり、そのほとんどが角礫である。

遺構床面は東側へわずかに傾斜している。床面の中央部で焼砂が検出された。焼砂は長径約1m、短径約60cmの楕円形を呈する。

遺物は主に遺構内より出土している。土器片は特にAIV・V類に属するものが多い。石器は石斧、磨石、石皿が発見された。特に石皿は遺構を覆っていた焼砂中から出土しており、そのほとんどが火を受けていた。

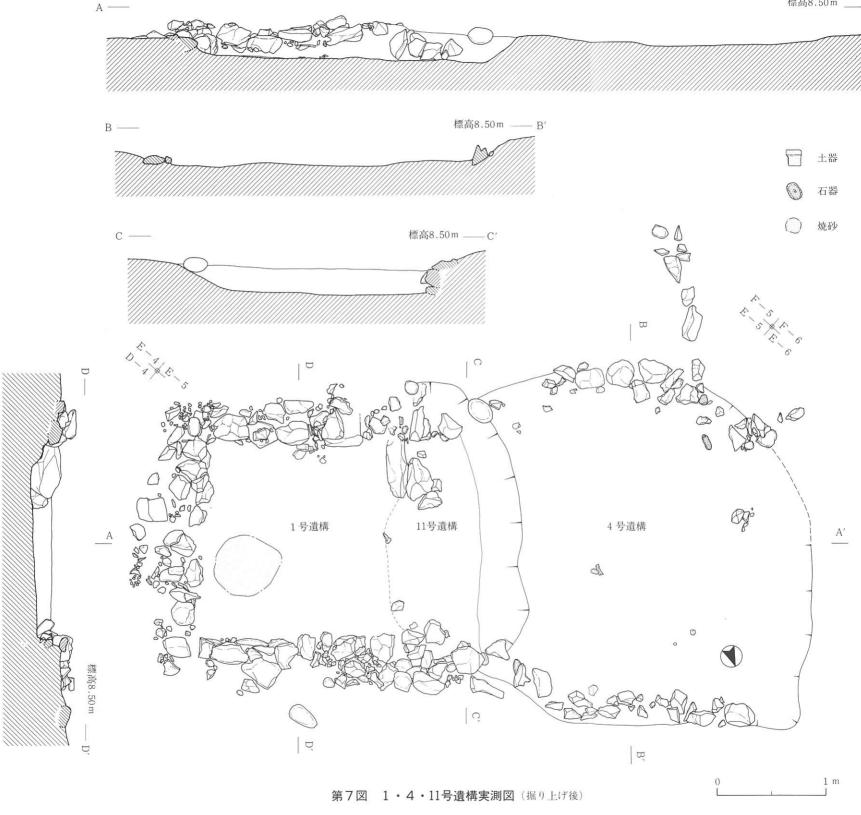
11号遺構 (第6・7図)

11号遺構はD-5、E-5両グリッドで検出された土壌であり、1号遺構と4号遺構の境に位置する。11号遺構は1号遺構を切って構築されているが、4号遺構との前後関係は明確ではない。従って、1号遺構と4号遺構の前後関係も不明のままである。土壌の平面形は長径約2.5m、短径約1.3mの楕円形を呈し、長軸をほぼ南北に持つ。土壌内部には、角礫、土器片を多数含む黒色砂層が充塡されており、その上面を焼砂が覆っていた。焼砂は濃い橙色を呈する。



第6図 1・4・11号遺構実測図 (掘り上げ前)

 $-17 \sim 18 -$



遺物はAIII類a、AV・VII類の土器片が出土している。

1 · 4 · 11号遺構は全て多量の焼砂によって覆われていた。焼砂は橙色を呈し、炭化物をほとんど含まない。この焼砂が本来どの遺構に伴うものなのかは不明である。

5号遺構 (第8・9図)

5号遺構はD-6グリッドより検出された遺構である。遺構は一辺約2.3mの隅丸方形を呈する遺構である。遺構のある部分は他の部分より皿状に低くなっており、構築にあたってⅡ層下面からⅢ層へ深さ10~20cm掘り込まれている。遺構検出時には、掘り込みの南東寄りに礫が密集していた。礫は拳大から人頭大のものまであり、板状の礫や角礫が主をなしていた。

遺構の東側に、掘り込みの内壁に沿って石組が検出された。その配列は乱れ且つまばらである。遺構の南東隅では長さ30~50cmの比較的大きな角礫が掘り込みの内壁に密着しており、その礫の平坦面は遺構の内側に面している。これは遺構形成時の状況を保持しているものと思われる。

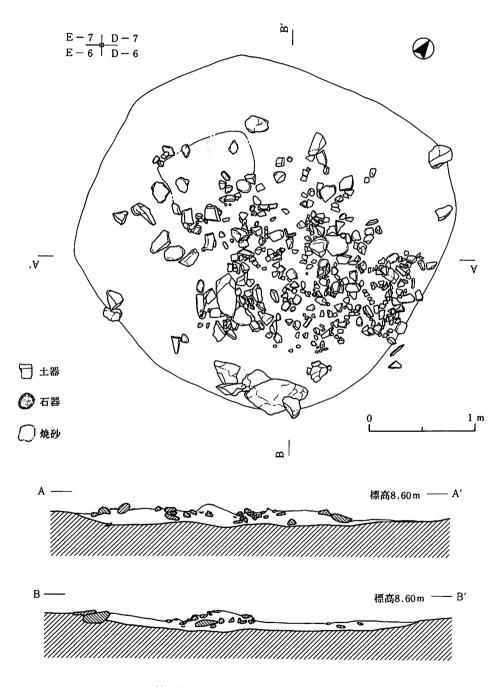
遺構の西壁を切るようにして橙色の焼砂が検出された。焼砂は直径約1.3mの円形を呈し、一部は9・10号遺構にまで延びている。

5 号遺構は、遺構検出時の礫の散乱状況や石組の残存状況から判断して、破壊を受けた状況を呈していると思われる。

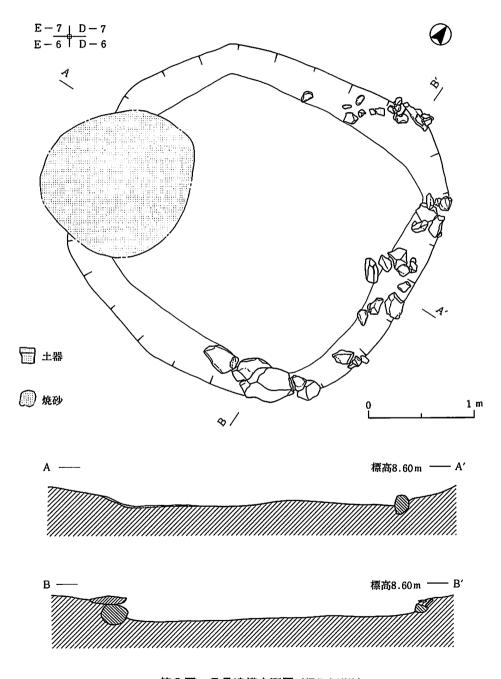
遺物は主に遺構内より出土している。土器片はAIII類 a 、AIV・V・VII類が大半を 占めており、特にAV類が多い。このほかに石斧、磨石が発見された。

7号遺構 (第10図)

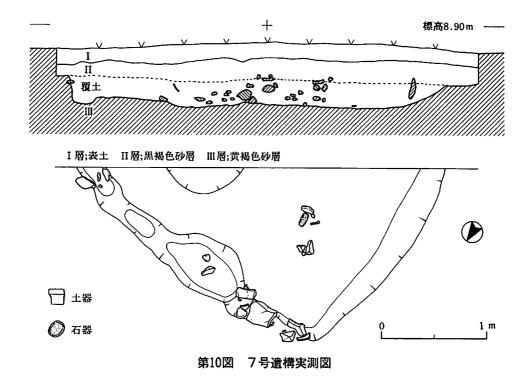
7号遺構は、E-5、F-5両グリッドで検出された遺構である。一辺約2.5mの隅丸方形の遺構の一部であると思われる。遺構のある部分は、他の部分より浅鉢状に低くなっており、II層下面からIII層にかけて約30cm掘り込まれている。石組は遺構北辺にのみ認められる。掘り込みの内壁に沿って、まばらに配石されており、石の平らな面は全て遺構の内側に向けられている。石組に使用されている礫は拳大から人頭大の角礫である。また遺構北辺の石組が途切れた部分より溝状の掘り込みが検出された。この現状より、本来この遺構は掘り込みに沿って石組を有し、それが後に破壊を受けたことが推測される。



第8図 5号遺構実測図 (掘り上げ前)



第9回 5号遺構実測図(掘り上げ後)



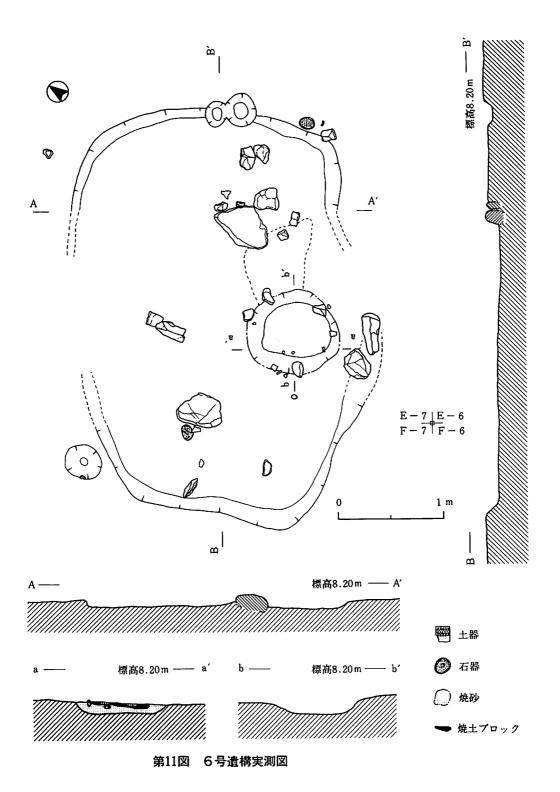
遺構内の東寄りに焼砂、炭化物まじりの浅いピットが検出された。

遺物は土器片が多い。特にAⅢ類b、AV類、BⅢ類、СⅡ類の土器片が遺構内一面から炭化物に混在して検出された。石器は石斧といわゆるクガニイシが出土している。

6号遺構 (第11図)

6号遺構はE-7、F-7両グリッドで検出された遺構である。長軸約4m、短軸約3m、東西方向の隅丸長方形を呈している。遺構のある部分は他の部分より皿状に低くなっている。この遺構はⅢ層内に構築されており、遺構北辺と南辺では掘り込みの肩は不明である。

床面はほぼ平坦であり、東部でやや高くなっている。遺構内には数個の石がまばらに散在する。特に一辺約30cmの比較的大きな2個のテーブル状の石が床面に密着した状態で検出された。これらの石は、遺構の長軸上にあり、焼砂から等距離のところに位置する。



-23-

遺構の南辺寄りに明赤褐色の焼砂が検出された。焼砂は直径約90cmのほぼ円形を呈し、1~2cmの厚みを持つ。更にこの焼砂の下には、橙色を呈する硬化した焼土が確認された。この焼土は厚さ2~5cmにわたって層を形成していた。床面の明赤褐色を呈する焼砂の東端から、幅約50cm、長さ1mにわたって黒色砂が舌状に伸びている。これは灰をかき広げた跡と考えられる。ピットが遺構の東縁辺部に2基、遺構外北西部に1基検出された。いずれも円形を呈し、直径20~30cm、深さ15~30cmである。

6 号遺構では、他の1・2・4・5 号遺構の如き礫の散在も見られず、また掘り込み内壁に沿う石組もなかった。この遺構はとりたてて石を抜き出した跡も見つからず、もともと石組を有しない竪穴遺構である可能性が強いと考えられる。

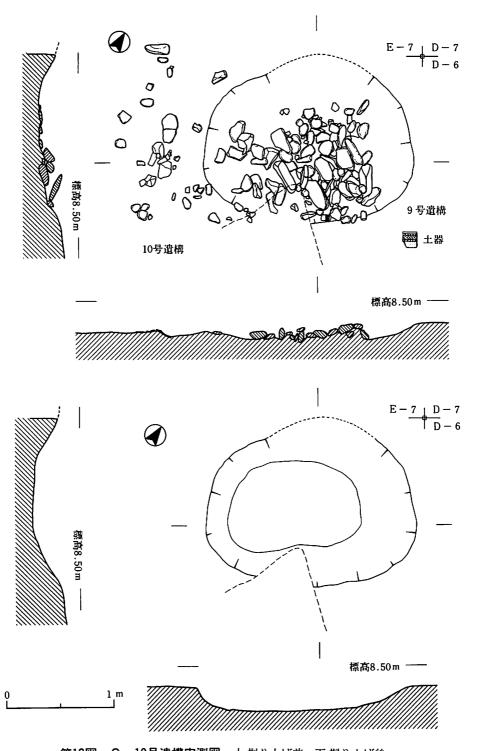
遺物は遺構内だけでなく、周辺部からも多く出土した。土器片はII層ではAIII・Ⅳ・Ⅴ類、壺形土器が多いが、III層になるとAI・II類が多くなる。特に注目すべきは、床面に密着した状態でAIII類bの大きな土器片とAI・II類の有文土器片が共伴して検出されたことである。石器は石斧、磨石が発見された。

9・10号遺構 (第12図)

9号遺構はE-6グリッドより検出された集石遺構である。掘り込みの平面形は長径2m、短径1.6mの楕円形を呈し、構築にあたってIII層内に約30cm掘り込まれている。石は掘り込みの南寄りに密集しており、掘り込みの底部から充填されていた。また、掘り込み内には焼砂や炭化物の混入は見られなかった。石の配置には特に規則性はないが、多くの扁平礫が直立している点は注目に値する。集石に使用されている礫は拳大から人頭大のものまであり、充分にローリングを受け磨耗した円礫と板状の礫が多い。また、礫は全く火を受けていなかった。遺構の南側の一部分は4号遺構によって切られているため、掘り込みの肩は確認できなかった。

遺物は遺構内からまんべんなく出土したが、その多くは礫と礫との間にはさまるようにして出土した。土器はCI類に属する土器片が1点出土している以外は、すべてAI・II類の土器片である。この他、掘り込みの底部近くから石斧が1点出土した。

10号遺構はE-6グリッドにある配石遺構でありⅢ層内に属する。石は9号遺構の掘り込み肩部と同じレベル上にあり、9号遺構の西側に接してまばらに配置されている。配石に使用されている石は円礫と板状の礫とに分けられ、いずれの場合も充分に



第12図 9・10号遺構実測図 上;掘り上げ前 下;掘り上げ後

ローリングを受け磨耗している。

9・10号遺構は共にⅢ層内に属し、且つ同一個体の土器片を多数共有することより 同一の遺構であると考えられる。

第3トレンチ遺構 (第13図)

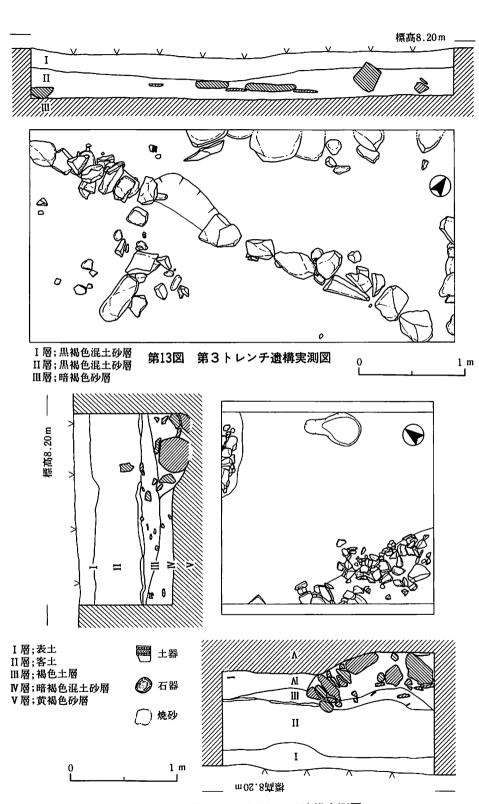
N-7、0-7両グリッドにまたがって石組遺構が検出された。トレンチの東隅から南隅に向かって一列の石列が走り、更にこの石列に直交するように、別の石列がトレンチ南隅に延びている。石組に使用されている礫はローリングを充分に受けた長さ30~50cmの板状の礫と人頭大の角礫との二種類に大別される。トレンチ東隅から中央部にかけて延びている石列には板状の礫が用いられており、南側に面取りされている。また、トレンチ西隅の石列は角礫が2~3段に積み上げられて築かれている。トレンチ南西壁近くで炭化物の集中箇所が検出された。

第3トレンチでは、断面観察によって、II層とIII層の境界が判然としない部分が認められた。また、出土した土器片にもかなりの混在状況、ローリング状況が見られた。特に兼久式の土器片が、明らかに古いとされる土器片にまじって出土した。以上のような状況から、この第3トレンチ遺構は攪乱を受けていると判断した。比較的多量の土器片と、石斧、磨石が出土した。

M-10グリッド遺構 (第14図)

M-10グリッドの西隅と北東隅の2ヶ所で集石遺構の一部が検出された。西隅の遺構はⅢ層最下面から V 層上面にかけて掘り込まれている。また、北東隅の遺構は IV 層上面から V 層上面にかけて掘り込まれている。両者共に、掘り込み塡土には大小の礫が混在していた。礫は拳大から人頭大ほどまでの円礫、角礫である。礫に混在して多くの土器片が出土している。

遺跡の立地が砂丘性の微高地であるにもかかわらず、M−10グリッドでは I 層から III 層まで土層が観察された。かつて、この遺構周辺は整地による削平を受けており、これらの土層はその際に客土が持ち込まれたことによって形成されたものと思われる。 M−10グリッド遺構上部より出土した遺物は新旧の混在状況が著しく、且つかなりの ローリングを受けている。この遺物の出土状況は前述の整地による削平の際に生じたものと思われる。故に、M−10グリッドで検出された 2 つの遺構は、その上部をかな



第14図 M-10グリッド遺構実測図

り攪乱されており、プライマリーな状況を残していないと判断した。但し、断面観察の結果、Ⅲ層以下の砂層には攪乱は見られず、遺構下部は構築時の状況を残している可能性が考えられる。

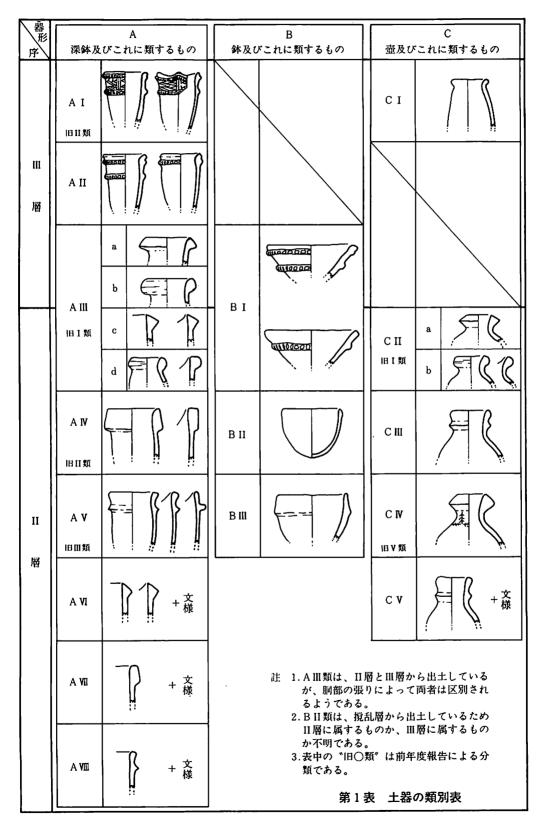
なお、M-10グリッド遺構は時間上の都合により、遺構範囲を確認するには至らなかった。

今回調査された遺構の特徴をまとめてみると、II層内で検出された遺構、即ち1・4・5・7号遺構は全て竪穴の内壁に沿って石組を有する遺構である。石組の高さは本来、遺構検出時よりも高かったものと思われる。また、いずれの遺構も石組の内側に炉址を備えており、以上の様相から、1・4・5・7号遺構は住居址であると考えられる。これらの遺構は等間隔で弧状に並んでおり、その配列はあたかも馬蹄形を呈しているように思われる。III層内で検出された6号遺構は石列を有しない浅い竪穴である。6号遺構はII層内の遺構と異なり、検出時にもほとんど礫を出土しなかった。遺構内には炉址と灰をかき広げた跡が検出され、更に、これらの周囲にテーブル状の礫が配石されていた。以上の様相から、6号遺構も住居址であると考えられる。また、住居址に付随する柱穴は、II層内の遺構では判明しなかったが、6号遺構では周囲に3基のピットが検出され、柱穴である可能性も考えられる。なお、9・10号遺構の性格は不明である。また、M-10グリッドは石組住居址の一部と考えられるが、断定はできない。

三、出土遺物

1. 土器 (第15~25図)

調査面積に比して土器の出土量は多く、総数約10,000点に達した。このうち、器形・文様等の考察に関して有意義なものは、約550点である。これらを、記述の都合上、深鉢及びこれに類するもの(A)、鉢及びこれに類するもの(B)、壺及びこれに類するもの(C)に大別し、更に口縁部の形状及び文様等から細分して、第1表「土器の類別表」に示した。これらのうち、AI・II類、AIII類の一部、CI類はIII層から、AIII



~Ⅷ類、BII・Ⅲ類、CII~Ⅴ類はII層から出土したものである。なお、BI類は攪乱層から出土したため、どの層から出土したのか不明である。

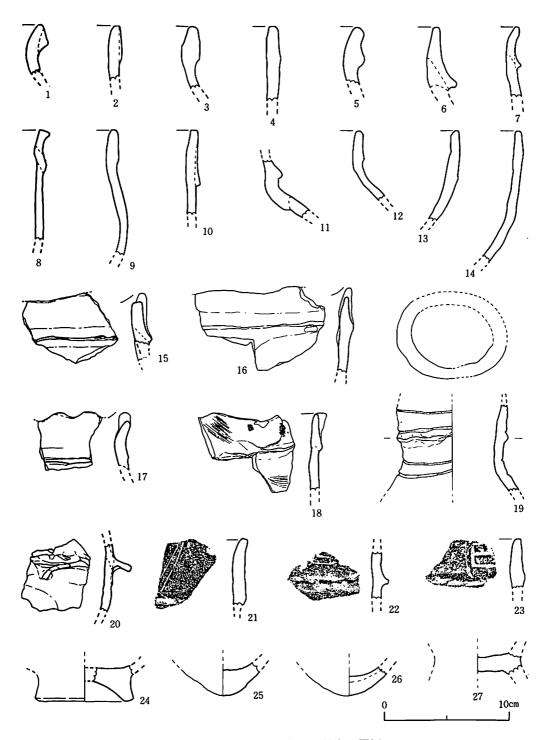
更に、胎土・焼成・色調、即ち土器の質について通覧すると、これらの間には相関関係が認められ、おおむね次の甲~丙の3種に大別される。甲:粘質な胎土にやや粗大な砂粒を少量混入したもので、比較的焼き締めが利いており、主として赤褐色、もしくは橙色を呈するものである。乙:細砂粒を含み、やや硬度の劣る鈍い黄褐色を呈するものである。この甲・乙両者には、白粉・雲母粉を含むものが散見される。丙:手に取ると異常なほど軽く、多孔質の胎を持つもので、発色の良い黄褐色を呈し、字宿上層において最も盛行すると考えられているものである。もちろん、出土土器には多少の変異があり、典型から離れるものもあるが、いずれもこの3種の枠内で処理することが可能である。

A (深鉢及びこれに類するもの)

A I 類 (108 · 130~132 · 135~137 · 166 · 167 · 169 · 170 · 172 · 183 · 185 · 203 ~ 208 · 210 · 211)

口縁部に 2~3条の横方向の突帯を貼り付け、刻目状に施文し、その突帯間に綾杉文及びその他の沈線文が施されているものであるが、突帯3条のものは比較的少ない。平口縁と山形口縁のものとがあり、いずれも胴部の張らない深鉢形土器であるが、前者の口縁が直行するのに対し、後者のそれは外反ぎみである。口径10~11cmのもの(136・137・167・172)と、21~23cmのもの(169・170)と2群に分れるようである。出土量は比較的少なく、6・9・10号遺構及び第3トレンチに集中する傾向が見られる。

突帯につけられた文様は、一見したところ刺突文(130~132・135~137・166・167・169・172・183・203・206~208・210・211)が優越し、次いで刻目文(108・185・205)が目立つが、押引文(204)(図版23-1)のものもある。また、刺突文には、その施文具の先が平坦なもの(130~132・135~137・166・167・169・172・203・207・208・210・211)と叉状に岐れたもの(183・206)とがある。但し、刺突文・刻目文共に、そのひとつひとつは右から左、全体としては左から右方向に施文されている。それは施文具を右傾させ右方向に移動させながら圧していったことを示しており、旧態、もしくは



第15図 1・11号遺構出土土器実測図(1)

1 号遺構内覆土; 2 · 3 · 4 · 5 · 6 · 8 · 10 · 11 · 12 · 13 · 14 · 16 · 19 · 20 · 26 · 24

1号遺構床面;7・9・17

11号遺構内覆土; 1・15・18・21・22・23・25・27

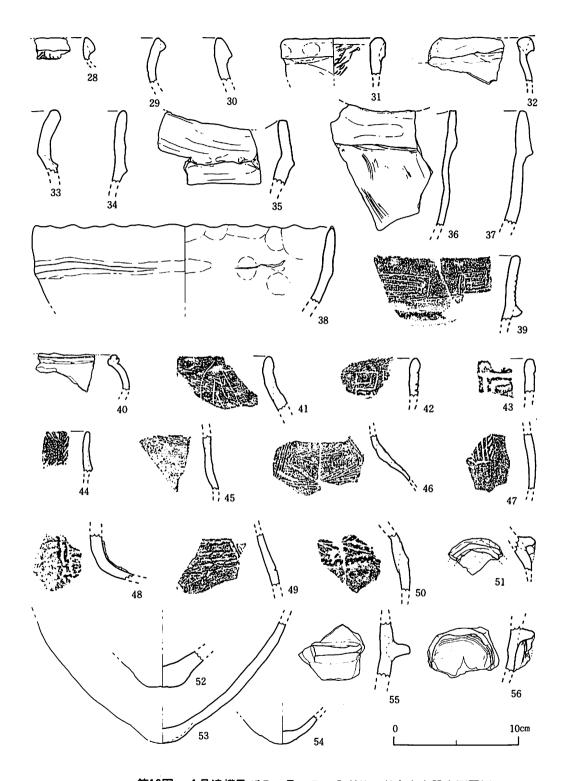
理念形が押引文であることを窺わせる。169(図版23-2)・208は、文様の"押した"端が弧状を示し、しかも"引いた"痕が蒲鉾状に膨れているので、小竹を割ったものを工具とし、小竹の内側を下にして斜めに押圧したものであることが判る。なお、170(図版23-3)は出土土器中最大口径をもつものであるが、斜行する沈線文がつけられており、従来の諸報告に見当たらない施文である。また、各遺構とも数種の文様が出土するのに対し、6号遺構の出土のものは刺突文だけである。

突帯間に施された文様の種類には、綾杉文(108・130・135・137・166・167・172・183・185・203・208・210)・交互に反対方向に斜交する沈線群を施すもの(169・170)・有軸羽状文(136)等がある。量的に見ると、綾杉文を施すものが大半を占める。Ⅲ層に属する6・9・10号遺構から出土したこの手の土器の文様構成は、突帯間に縦方向の沈線を3本施し、その両側に上下2段に綾杉文を廻らせるものを基調としているが、137では上段に綾杉文を施すものの、下段には"右上~左下"方向の斜線群が施されているだけである。また、山形口縁を持つ137・172(図版23-4)の場合は、この3本の縦方向の沈線が山形突起部の下に位置する。但し、167(図版23-5)では、綾杉文が3段になっており、縦方向の沈線は突帯にかわっている。170(図版23-3)の突帯間には7~10本の反対方向に斜行する沈線群が交互に施されているが、この土器では沈線を突帯から続けてそのまま突帯間に施している部分も見られる。なお、この類の文様は169(図版23-2)にも認められる。

A I 類の胎土・焼成・色調、即ち質は甲種に属するものが大半を占めているが、 乙・丙種のものも若干見られる。内器面には、丁寧な調整が施されるものが多い。167 (図版23-5)・169(図版23-2) の質は乙種に属し、口縁部並びに器面全体に齧歯類 の咬傷痕が見られる。また、169・170の胴部にはススの付着が見られる。

A II 類 $(109 \cdot 133 \cdot 134 \cdot 165 \cdot 168 \cdot 209)$

AI類と同巧の深鉢形の土器であるが、突帯の数が1~2条で、突帯の他に際立った文様のないものである。今回の調査では6片の出土にとどまり、全て平口縁であった。小型で、口径は復原可能なもの(168)で12cm前後である。つくりは丁寧で、ナデ調整・研磨が施されている。突帯の文様は押引きぎみの刺突文が大半を占めるが、その施文具の先端が平坦なもの(109・133・134・165・168)と叉状に岐れたもの(209)



第16図 4号遺構及びE-5, E-6グリッド出土土器実測図(2)

(図版23-6)とがある。内器面には、AI類と同じく、研磨が施されているものが 多い。土器の質は甲種に属するが、209だけは乙種に属する。

AIII類

口縁部が外反ぎみに肥厚する無文の深鉢形土器である。口縁部の断面形により、更に、a・bに分けた。

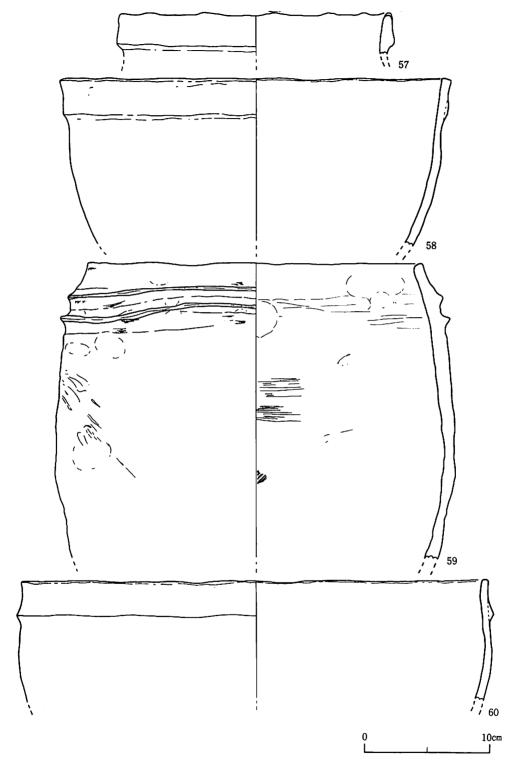
A III 類 a (1 · 30 · 61 · 62 · 138 · 174)

口縁部が肥厚し、その断面形が三角形を呈する深鉢形土器である。その量は、bに比べて著しく少ない。今回の調査では、全て平口縁であった。Ⅲ層出土の138のみ復原でき、その頚部はやや直立ぎみで、口径は15cm前後である。土器の質は甲種に属するものと丙種に属するものがあり、両者はほぼ同量出土している。甲種の器面には、内外共に研磨が施されている。

A III 類 b (63 · 122~125 · 139 · 141 · 156 · 162 · 173 · 188 · 189 · 196)

口縁肥厚部の稜がやや鈍いか、もしくは幅広のもので、従ってその断面形が蒲鉾形を呈する深鉢形土器である。AIII類のほとんどはこれに属する。平口縁のものと口縁に山形の突起を持つものとがある。口径13cm前後のもの(122~125)と20cm前後のもの(139・141・162・188・189)とがあるが、口縁部に山形突起を持つものは、前者に属する。土器の質としては、甲種に属するものと丙種に属するものとがあるが、後者が前者よりも多い。器面には、ヘラ削り・ナデ調整の後、かるい研磨が施されているものが多い。

141は、Ⅲ層出土の全姿の推定可能な資料で、胴部の張りが弱く頚部は直立に近い。その胎土・焼成は甲種に属するが、微小な白砂粒を含み、色調は橙色を帯びている。つくりは丁寧で、内外器面とも口縁部から胴部にかけてかるい研磨が施されている。この研磨の十分に及ばない内器面の粘土の継ぎ目や胴部の下方に、一見ハケ目を思わせる調整痕が認められるが、ハケ目とは異なり、条線の方向・幅・深さは一定ではなく、粗い(図版24−3)。この調整痕は後述の140にも認められ、現在器表に残されている各種の仕上げに先行する調整方法を示すものである。139もⅢ層出土で、その頚部は直立ぎみである。Ⅱ層出土の162は、胴部が張り、頚部はやや外に開く傾向を示している。その質は甲種に属する。内外器面とも研磨痕が特に明確である。即ち、研磨は口



第17図 1・4号遺構出土土器実測図(3)

1 号遺構内覆土;58·60 4 号遺構内焼砂;57·59

縁部外器面では横方向に、胴部では縦方向に、内器面では横方向に施されている(図版24-2)。122~125・156もII層出土の口縁部片であるが、162と同じく、頚部外傾の傾向を示している。また、122・123は丙種に属するもので、口縁部に山形突起を持ち、その数は4個と推定される。156は口縁肥厚部から胴部にかけて方柱状の粘土が貼り付けられている。内器面には横方向の調整痕が残っている。

A IV類 (2 · 3 · 9 · 10 · 36 · 57 · 60 · 65 · 66 · 74 · 102 · 103 · 114 · 148 · 149 · 157 · 175 · 198)

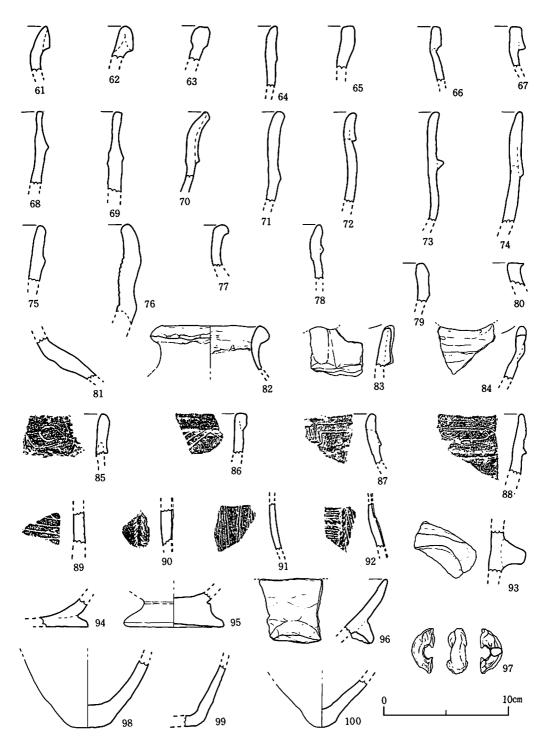
やや外傾し帯状に肥厚した口縁部を持つ深鉢形土器である。平口縁のものが主であるが山形口縁のものもある。口径30cm前後のもの(60)と20cm前後のもの(57)とがある。甲種に属するものが主流をなし、内外器面とも研磨を施すものが大半を占める。

36は山形口縁を持つと推定され、口端は平担に整形されている。甲種に属し、内器面・胴部外器面はかるく研磨されている。103は口縁部に山形の突起を持つ。114は、口縁部の帯状の肥厚がほとんど見られないものである。乙種に属し、口端より約1cm下に焼成後の穿孔と思われる漏戸形の小孔を有する。内外器面共に横方向の指によるナデ調整が施されている。157は口縁部に突起を持つが、その形はリボン状であったと推定される。

A V 類 (4 · 6 ~ 8 · 15 · 16 · 18 · 34 · 37 · 58 · 64 · 70 ~ 73 · 75 · 78 · 83 · 104 · 105 · 147 · 160 · 176 · 186 · 190 · 199 · 200)

今回の出土土器の過半を占める土器で、AIV類と同じく口縁部が帯状に肥厚するが、その下端の肥厚が特に顕著な深鉢形土器である。この傾向が強まり突帯状になっているものも見られる。平口縁を主とするが、山形口縁のものと山形突起を持つものとある。大きさについてはAIV類と同様の傾向が見られ、口径30cm前後のもの(58)と23cm前後のもの(160・190)とがある。土器の質としては甲種が大半を占め、内外器面ともナデ調整・研磨が施されているものが多い。

18・190は口縁部の4ヶ所を局部的に外反させてあるため、上から見ると四角形を呈している。丙種に属する。58は甲種に属するもので、内外器面とも、全面にわたってかるく研磨が施されて滑沢を生じている(図版24-1)。73は山形口縁を持つが、肥厚



第18図 5号遺構及びD-6グリッド出土土器実測図(4)

遺構床面;83 焼砂;69・72・81・95

部の下端が強調された結果、突帯状に粘土を貼り付けたものとなっている。58と同様の胎土・整形であるが、白砂粒が特に目立つ。83は口縁肥厚部に幅1.5~1.6cmの粘土帯を縦方向に貼り付けて山形突起をつくり出している。160も同様の質をもつ。胴部外器面にススが付着しているが、これをこそげ落とそうとした痕が認められる。

A VI 類 (110·116·153)

AⅢ類と同じく外反ぎみに肥厚する口縁部を持つが、口縁部から胴部にかけて文様が施されている深鉢形土器である。口縁部の断面形は三角形を呈する。口縁部に山形 突起を持つものもある。甲種に属する土器が大半を占める。内外器面共に、ナデ調整・研磨が施されている。

110は口縁部に山形突起を持つ。突起部には、3本の沈線がほぼ等間隔に、口縁部内器面より胴部外器面にかけて縦方向に施されている。3本の沈線のうち中央の沈線の両側には、「ハ」の字形に左右対称に短沈線群が施文されている。116は、口端に粘土を貼り足して山形突起をつくり出している。山形突起から胴部の上半にかけて縦方向に、更に胴部上半には横方向に各1列の刺突文が施されている。153は口縁部下半から胴部にかけて沈線が斜方向に施されている。内外器面共に、全面に及ぶ横方向のナデ調整の後、研磨が施されている。

A VII類 (21 · 23 · 42 · 85)

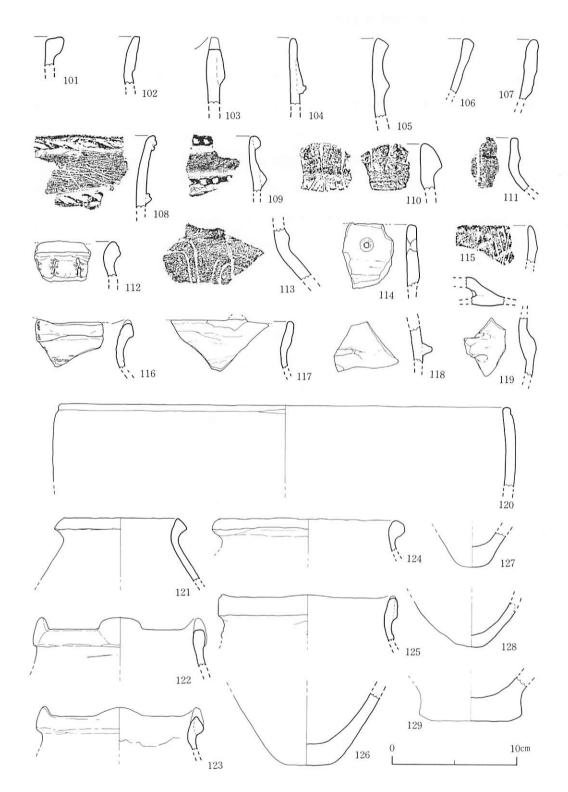
A N類と同じく帯状に肥厚した口縁部を持つが、その口縁肥厚部に沈線を施す深鉢 形土器である。今回の調査では平口縁のみであった。質は丙種に属する。

21は口端から口縁部下半にかけて斜方向の平行沈線が施されている。23は「巳」字形の、85は渦文風の文様が施されている。42は他と異なり甲種に属する。雷文風の幾何学文が施されている。

A VIII類 (22 · 39 · 44 · 87 · 88)

A V 類と同じく口縁部の帯状の肥厚がその下端で特に著しく、この口縁肥厚部に沈 線文を施す深鉢形土器である。今回の調査では平口縁のみであった。質は乙種に属す るものが大半を占める。内外器面共にナデ調整が施されている。

39は雷文風の文様が、87は幾何学文風の文様が、88は3重の楕円文が施されている。 なお、39は甲種であるが、色調は黄褐色を呈する。



第19図 E-7, F-7グリッド出土土器実測図(5) II層;101~129

B (鉢及びこれに類するもの)

BI類 (179·180·182·213)

口が大きく開き胴部の張りが見られない鉢形土器であり、口縁部に刺突文の施されている1~2条の貼り付け突帯を持つ。今回の出土は4片のみであり、すべて平口縁で、質は丙種に属する。器面には、丁寧な調整が施されている。刺突文は、AI・II類と同様に施文具を右傾させて右方向に移動させながら圧していったものである。

179は刺突文の施されている 2 条の突帯を有する。180には、口縁端より 3 cmのあたりに指頭ほどの傷があり、橋状把手の剝落痕と推定される。なお、180の突帯は途中で切れている。

なお、Bの出土量はAに比べて著しく少なく、全18片に過ぎない。

BII類 (14·96·191·201)

直立ぎみの口縁を持ち、胴部の張りが見られない鉢形土器である。 4 片を検出した。質は丙種に属する。191は、尖底で、口径は15cm前後である。

96は、胴部に三日月状の外耳を持つ。191には研磨が施されている。14は外器面では胴部に、内器面では口縁部から胴部にかけてかるい研磨が施されている。

BIII類 (13·35·38·107·161·177·202)

口縁部はほぼ直立しており帯状に肥厚するが、下端の肥厚が特に著しく、胴部から 底部にかけてはそのまますぼまっていく鉢形土器である。Bの中では比較的多い(10 片。)口径23cm前後のもの(38)、14cm前後のもの(161)とがある。質は丙種に属するもの が大半で、内外器面共に丁寧な調整を施すものが多い。

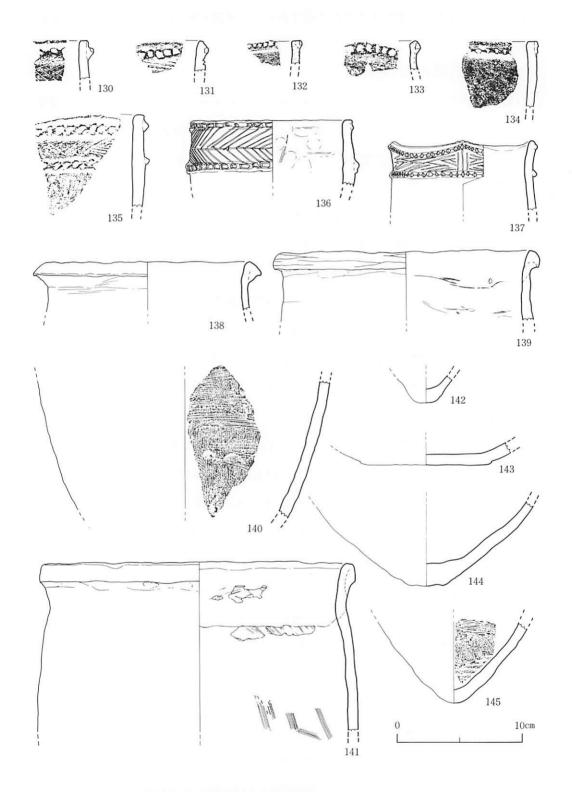
35の外器面には横方向の削りによると思われる条線が認められる。161の胴部にはススの付着がみられる。202は外器面から器壁途中まで穿孔されている。

C (壺及びこれに類するもの)

CI類 (171)

1点だけの出土である。口縁部が外反し、頚部が極めて短い口径 7 cm前後の壺形土器である。丙種に属する。頚部内器面には指頭の圧痕が見られる。調整は磨耗が著しいため不明である。齧歯類の咬傷痕が見られる。

CII類



第20図 6号遺構出土土器実測図(6) 遺構床面;130~145

口縁部が外反ぎみに肥厚する壺形土器である。口縁部の断面形により、更に a・bに分けた。

CII類a (29·121·159)

口縁部が肥厚し、その断面形が三角形を呈する壺形土器である。出土量は b とほぼ同じ。平口縁のみで、口径は 9 cm前後(121・159)である。質は丙種に属する。

159の内器面には、研磨が施され、口縁部には齧歯類の咬傷痕が見られる。

C II 類 b (31 · 32 · 82 · 146 · 154 · 187)

口縁肥厚部の下端の稜がやや鈍いか、もしくは幅広のもので、従ってその断面形が 蒲鉾形を呈する壺形土器である。平口縁と山形突起を持つものが出土しているが、前 者が大半を占める。口径は8cm前後(31・154)、14cm前後(187)である。質は、乙種と丙 種にほぼ二分される。前者には、その大半に内外器面共、研磨が施されている。

32は山形突起を持つが、突起の片方の裾が口縁肥厚部の下まで下がっている。乙種に属し、齧歯類の咬傷痕が見られる。82は内器面と口縁部の外器面に横方向の、胴部外器面に縦方向の研磨が施されている。

CIII類 (5 · 11 · 12 · 67 · 155 · 178)

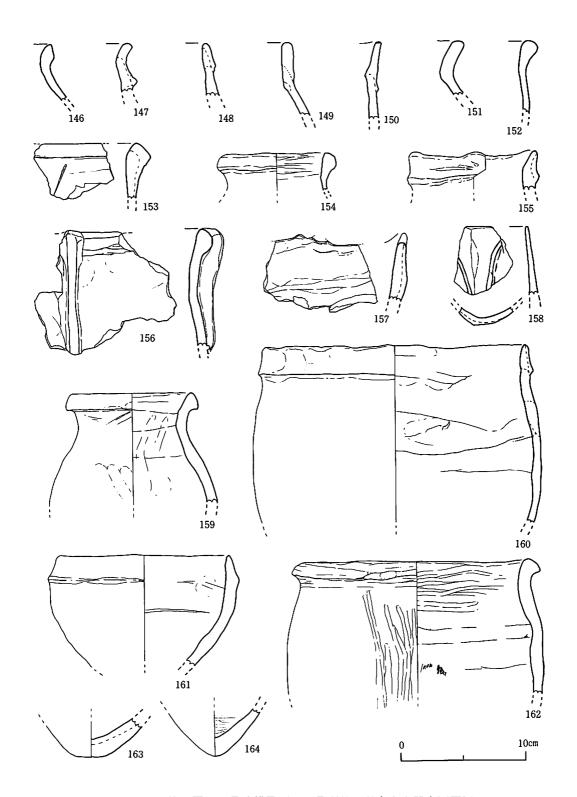
口縁部がやや外傾し帯状に肥厚するが、AV類と同様に口縁肥厚部下端の張り出しが著しい壺形土器である。平口縁のものと口縁部に山形突起を持つものとがある。口径は10cm前後(155)。土器の質は乙・丙両種にわたるが、後者が大半を占める。

11は粘土の継ぎ目が判然としており、内器面には段差を有する。67・178は乙種に属する。155は口縁部に山形突起を持つ。外器面には研磨が施されている。

C IV類 $(28 \cdot 46 \cdot 48 \cdot 50 \cdot 90 \cdot 92 \cdot 112 \cdot 181 \cdot 217 \cdot 219)$

CII類と同じく外反ぎみに肥厚する口縁部を持つが、頚部から胴部にかけて文様が施されている壺形土器である。全て平口縁で、口縁肥厚部の断面形は三角形を呈している。復原できるものがなく、法量は不明である。質は、甲種と丙種にほぼ二分される。甲種のものには研磨が施されている。

文様の基本構成は、細い粘土紐を縦・横に貼り付け、その両側、もしくはその上に 叉状の施文具を用いて相対する2条の刺突連点文を施すものである。これらは突帯間 を沈線で充塡するもの(50・92・217)、充塡しないもの(48・90・112・219)、粘土紐と



第21図 7号遺構及びF-5グリッド出土土器実測図(7)

7号遺構内覆土;147・148・149・150・154・155・157・158・159・160・161・163・164 F-5グリッド II 層;146・151・152・153・156・162 両側の刺突連点文が沈線におきかえられたもの(28・46・181)に大別される。

46は縦方向に3本の沈線群を2列施し、その間に横方向の有軸羽状文を施している。 219は頚部が締まり胴部が膨隆した比較的小型の壺形土器であるが、連点文は対をなさず、従ってその施文具は叉状ではない。また、その突帯は、まず器面に溝を刻んだ後、その上に貼り付けられたものである。

CV類 (19·111·113)

CⅢ類と同じく外傾した口縁部の帯状の肥厚がその下端で特に著しいものであり、 □縁部から胴部にかけて沈線文が施されている壺形土器である。復原のできたもの (19) は上から見ると楕円形で、□径は長径9cm前後、短径7cm前後である。

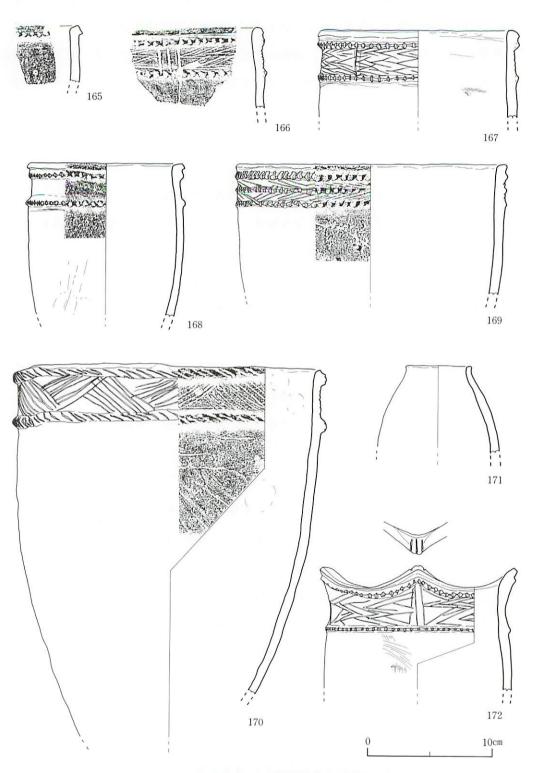
19は頚部に突帯を持ち、その上下に各々2本ずつ横方向の沈線を廻らせている。質は乙種に属し、器面は横方向に調整されている。なお、この土器は、前年度出土した土器片(『サモト遺跡(1)』第11図7・8)と今回の土器片とを接合して復原したものである。113は丙種に属し、胴部には沈線文が2組施され、内器面には指による調整痕が残っている。111は甲種に属する。外器面には横方向のナデ調整を施した後、口縁部は横方向、胴部は縦方向の、そして更に内器面全面にわたって横方向の研磨が施されている。

A I 類はいわゆる面繩西洞式に比定され、AⅢ類、C II 類は宇宿上層式と一括されている土器群に属し、C IV類は喜念 I 式に比定される。A IV・V 類は、はじめ沖繩で析出されたカヤウチバンタ系の土器に類似している。

その他

〈深鉢形土器(A)>

41は、質は乙種に属し、口縁部が内傾し、沈線文が施されている。43は丙種で、口縁部に小さな山形突起を持ち、凹線文が施されている。59は大型品で、復原口径は約25cm。口縁部に2条の突帯を有する。68・69は口縁部の厚さが胴部より薄い。甲種で、外器面にはススの付着が認められる。68には、胴部外器面だけにかるい研磨が施されている。86は肥厚した口縁部を持ち、その下に山形の沈線文が施されている。120は、口縁部上部に削りによる段をつくり出している。復原口径は、約35cm。丙種に属する。140はIII層出土の胴部片である。甲種に属する。外器面に滑沢が認められる。内器面に



第22図 9・10号遺構出土土器実測図(8) 遺構覆土;165~172

は、先述 A Ⅲ類 b の141で指摘した一見ハケ目風の調整痕が見られる(図版24-5)。な お140と145は同一個体であると推定される。150は口縁の下部で外側へ「く」の字に折 れ内面に稜を持つ。214は肥厚した口縁部の下部に刺突文の施された 1 条の突帯を有する。222は口縁部下に散慢な刻み目のある突帯が貼り付けられ、その上下にそれぞれ波 状文が施されている。

〈鉢形土器(B)>

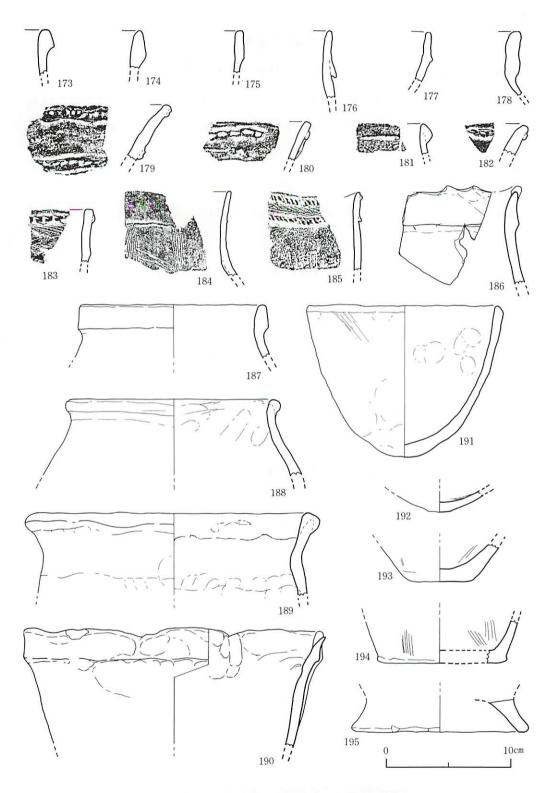
40は口縁部が内湾し胴部の張った器形を持つ黒色磨研土器類似の鉢形土器で、質は 既述のいずれとも異なる。口縁部には粘土を貼り付けて肥厚させ、その内外面共に、 沈線を1本ずつ廻らせている。よく焼き締まっており、外器面は黒褐色、内器面は鈍い黄褐色を呈している。内外器面共に横方向の丁寧な研磨が施されている。76は口線 部下端・胴部にそれぞれ屈曲部を持つ。つくりはやや粗く、横方向のナデとかるい研 磨が認められ、内器面には方向の一定しない数条の擦痕が見られる(図版24-6。)器 面全体にススが付着している。84は外反部から上の口縁部片で、リボン状の突起を持 つと推定される。2条の凹線文が施されている。乙種に属し、かるい研磨が施されて いる。115は口縁部から胴部にかけて文様を施す。縦方向に2本の沈線と、その左側に 斜方向の沈線群を施文している。220は甲種に近い質を持つが、多数の小孔が見られ、 やや異様である。

〈壺形土器(C)>

45・47・89は有文の土器片である。CIV・V類に属する可能性もある。49の文様は刺突文のみで構成されている。158は甲種に属し、口縁部に角があり、方形を呈している。角の両側に沈線文が施されている。内外器面共に比較的丁寧な縦方向の研磨が施されている。184は長頚の壺形土器であり、口縁部下端に横方向に細い粘土紐を貼り付け、その下に沈線文が施されている。223の頚部の断面形は楕円形である。長頚壺の破片と思われる。乙種に属し、内外器面共にかるい縦方向の研磨が施されている。断口にはやや粗大な気孔が見られる。

外耳 $(20 \cdot 51 \cdot 55 \cdot 56 \cdot 93 \cdot 97 \cdot 118 \cdot 119 \cdot 218 \cdot 221)$

三日月状の外耳(20・51・56・93)、直線状の外耳(55)、リボン状の外耳(118・218・221)、橋状把手(97・119)に分類できる。その質は甲種と乙種に属するものが大半で



第23図 M-10グリッド遺構出土土器実測図(9) III・IV層;173~195

ある。

三日月状の外耳は、ヘラ削リ・ナデ調整で整形されている。

直線状の外耳には、ナデ調整、もしくは研磨が施されている。

リボン状の外耳は、甲種に属するが、胎に小孔が多数見られる。粘土を貼り付けた 後、リボン状にヘラ削りしたものと思われる。221は削り出しに鋭さを欠き、その形態 がやや曖昧である。

橋状把手は、下面に削り、上面にナデ調整の痕が残っている。

底部 (24~27·52~54·94·95·98~100·126~129·142~145·163·164·192 ~195·224~226)

乳房状尖底(25・53・100・127・142・145)は、その質が甲種に属するもの(53・145)と丙種に属するもの(25・127・142)とに大別される。53は甲種に属し、外器面には縦方向の削りの後、かるい研磨が施されている。

平底(99・126・129・143・193・194・225)は、乙種に属するものが多い。143は鉢形土器の底部と思われ、甲種に属する。内器面は滑らかに調整されており、底部外器面は微弱ながら台の様相を呈している。

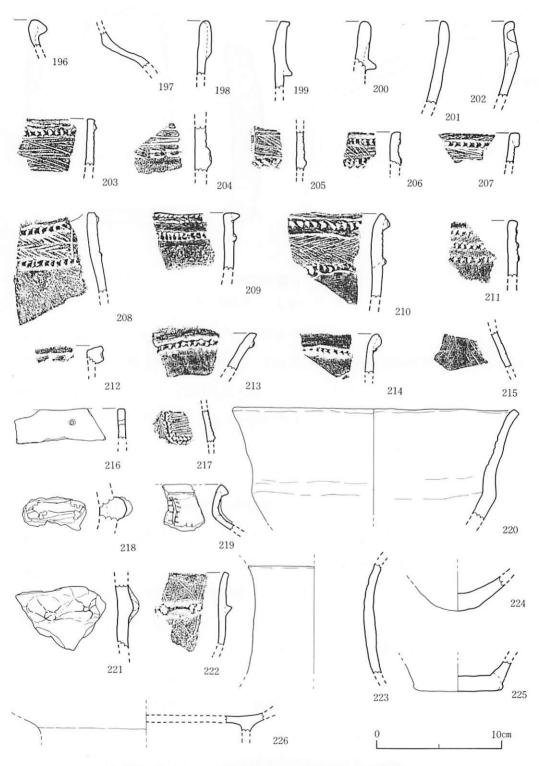
丸底は、乙種に属するもの(163)と甲種に属するもの(224)がある。163にはススが付着している。224の外器面には縦方向の調整が施され、一部に滑沢を生じている。 尖底(26・164)は、丙種に属するものが多い。

脚台付底部 (24・27・94・95・195・226) は、乙種に属するものが大半を占める。 へラ削りが施されているものが多い。

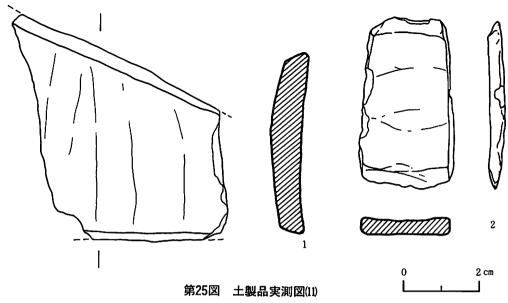
52は平底ぎみの乳房状尖底、54は丸底ぎみの尖底、128は尖底ぎみの平底、192は丸 底ぎみの平底、98·144は平底ぎみの尖底である。なお、98は外器面に縦方向の擦痕を 有し、全面にススが付着している。

土製品 (第25図)

1は5号遺構の覆土から出土した。長辺約4cm・短辺約2cmの長方形で、厚さ約5mm。土器片を加工したと思われる湾曲が見られ、その内凹面には横方向の調整痕が残されている。上下端を斜めに削りおとして刃部のように成形してあり、石斧を模したものであろう。質は丙種に属し、齧歯類の咬傷痕が見られる。



第24図 第3トレンチ遺構出土土器実測図(10) II層;196~226



E-7グリッドII層:1 5号遺構内覆土:2

2はE-7、F-7グリッドのII層から出土した。現長約5cm、厚さ5mm。かるく 湾曲しており、その内凹面は未調整にちかく、断口には接合痕も観察されることから、 1と同じく土器の胴部を再加工したものの一部と思われる。上下の縁は外面より斜め に磨りおとされており、上縁のそれには内凹面からかるく面取りがなされている。原 形不明。質は乙種に属している。

今回の調査では、深鉢形土器(A)が出土土器中の主流をなし、その中でもAV類に属するものが大半を占め、鉢形土器(B)、壺形土器(C)は比較的少なく、特に鉢形土器に属する土器片はわずか18点の出土にとどまった。

大きさについては、深鉢形土器・鉢形土器・壺形土器の3種とも、漠然とながら口径20cm前後のものと10cm前後のものとに分れるようである。唯、深鉢形土器のみは、口径30cm前後に達する大型品の破片も3点出土した。

胎土・焼成・色調、即ち土器の質については、甲種(硬質の赤褐色、もしくは橙色を呈するもの)、乙種(細砂粒を含みやや硬度の劣る鋭い黄褐色を呈するもの)、丙種(軽くて多孔質の胎を持ち、黄褐色を呈するもの)3者のうち、甲・丙両種が大半を占める。深鉢形土器では甲種に属するものが過半数を占めているが、鉢形・壺形土器では

丙種が過半数を占めている。

土器の質と調整方法の間には、若干の相関関係が認められ、特に研磨において顕著である。即ち、器面に研磨を施すものは、全体の約40%に達するが、そのほとんどは甲種に属し、丙種には少ない。但し、丙種はいずれも風化が著しく、器面に旧状を残すものが少ない点にも考慮を払う必要があろう。なお、ここでいう研磨とは、そのほとんどが極めて軽度のもので、いわゆる磨研土器の程度には達しないものである。

更に、器形と調整方法との関係についてみると、研磨の多く施される器形はAⅢ類 a と C IV 類であり、その90% ちかくに施されている。また、研磨の方向は、深鉢形土器・鉢形土器・壺形土器 3 種とも規格性が窺われ、口縁部では横方向に、胴部外器面では縦方向に施されている。これは研磨だけではなく、ナデ調整やその他の調整の場合も同様な傾向がみられる。

今回の調査では、前回無遺物層と考えられていたIII層からも約40片の土器片が出土した。これらの土器片のうち、壺形土器はCI類に属する1点、鉢形土器はその底部と思われるもの1点が出土しており、あとは、皆深鉢形土器(AI・II・III類)(第20・22図)であった。このAIII類はII・III層にまたがって出土したもので、しかもIII層出土のそれはII層出土のものに比べ、頚部が直立ぎみで胴の張りが弱い。これは、II・III層間の変化を示しているものと思われる。その他、III層からは丸底・外耳が出土していないことも改めて指摘されるべきであろう。

Ⅲ層出土土器は、甲種を基調とし、丙種は壺形土器の1点のみであった。このことは、上述の胎土・焼成・色調及び器形との対応関係と関連するものと思われ興味深い。なお、調整は全般にわたって丁寧になされるものが多いが、研磨と断言できるものは Ⅱ層に比べて少なく、内器面に特徴的なハケ目状の調整痕を有するものもこの層出土のものに限られている。 (明瀬・野尾・村田)

註1 熊本大学文学部考古学研究室 「サモト遺跡(1)」 1983

2. 石器 (第26~30図)

今回の調査で出土した石器は破片を含めて、磨石・敲石及びその両用に供されたもの70、いわゆるクガニイシ2、石皿12、石斧33(未製品14を含む)、小型鑿状石器3、有孔石製品2を数える。

石斧 (1~11・16)

1・2・4~6・10は扁平な粘板岩の素材を調整して平面形を矩形あるいは撥形に成形し、刃部を中心とした局部的な研磨を施したものである。いずれも小型で、最小の10は6.5×4 cm、最大の5は10.2×5.2cmを計る。刃部は鋭利な両刃である。6は重量48gであり、周囲からの細かな剝離で平面形を整った撥形に成し、鋭い刃部を研ぎ出している。5も平面形が撥形を呈するもので、図の裏面は自然面を留める。6と同様に鋭い刃部を研ぎ出している。このグループの石斧の中では95gと最も重量が大きい。2は平面形をややいびつな矩形に成形した後、やはり刃部のみを研磨している。52gである。4も平面形が矩形を呈するものであるが、刃部の研ぎ出しはやや鋭さを欠く。研磨は刃部に集中する他、図の表面の一部にも施されている。重量は51gである。1も平面形が矩形を呈する。いくぶん小振で、重量も25gと小さい。周縁部を除く大部分に研磨が施されており、刃部は片刃ぎみの両刃である。10は平面形が整った矩形を呈するもので、研磨はほぼ全面に及び側縁の稜が明確である。両刃で、使用による潰れが見られる。43g。

8・9・11は緻密で堅牢な石材を用い、丁寧な研磨を加えた石斧である。8は厚みのある砂質泥岩製の石斧で、278gである。平面形はやや整った長い矩形、横断面は片側のやや平たい長楕円形であり、縦断面は図の表面が膨らみ裏面は平坦である。刃は主として膨らんだ側から研ぎ出された片刃である。凸刃で刃部の中ほどに縦方向の短い線状の痕跡が表裏にわたって認められ、使用痕かと思われる。全体に入念な研磨を施しているが、敲打痕を随所に留める。特に基部には敲打痕が顕著である他、わずかに擦れが認められる。9は緻密な凝灰岩製の片刃石斧で、際立って謹格である。基部を欠失するものの、非常に整った長台形の旧状をうかがうことができる。表面中央に稜が通り、横断面は隅丸の低二等辺三角形である。刃部は軸線に対し傾いているが、

極めて鋭くかつ直線的である。刃部には使用痕かと思われる縦方向の線状の痕跡がわずかに認められる。また図の表面中央よりやや上に横方向の滑沢が観察され、装着時の擦れを思わせる。11は平面形が均整のとれた細長い矩形で、横断面は長楕円形を呈する輝緑岩製の石斧であり、396gを計る。両刃で凸刃ぎみであり、一部に欠けがある。研磨は丁寧であるが、基部は敲打のままである。裏面のほぼ半分は啄彫による再加工の痕がある。

7は輝緑凝灰岩製で、刃部が撥状に開き基部を欠いている。図の表面は両側に剝離が施されている他は丸みを持つ自然面のままで、わずかに研磨されているに過ぎない。 裏面は平坦に調整されているが、研磨は施されていない。未製品であろうか。

16は玢岩製で、その形状がやや特異であるが、基部が細い大型の石斧の残欠である可能性が強い。横断面は長楕円形である。啄彫による成形の後、部分的に研磨を施し片側には肩を研ぎ出してある。

3は粘板岩製で平面形は矩形、横断面は扁平なレンズ状を呈し、身の両側には抉りを作り出している。43gである。一見1・2・4~6・10のグループに似るが、研磨は体部中央にのみ施され刃部に相当する部分には及んでいない。使用部と思われる図の下端は著しく磨耗して丸みを帯びている。この磨耗は短軸方向の擦過によって生じた可能性が強い。石斧とは機能の異なるものであるが、形状の近似によりこの項に加えた。

磨石・敲石 (12~15)

12・14・15はいずれも砂岩製の磨石である。15は平面形、横断面とも長楕円形を呈する。側面には使用による稜が生じており、表裹とも磨耗痕が著しい。12の平面形はやや膨らんだ卵形で、横断面は長楕円形である。重量は1020gで、図の表面にのみ磨耗痕がある。14は平面形、横断面共に整った長楕円形を呈するもので、650gである。図の表面に磨耗痕を有する他、上端には敲打痕があり敲石として兼用されている。

13は輝緑岩製の敲石で636gである。平面形は楕円形、横断面は長楕円形を呈する。 ほぼ全周にわたる敲打痕が認められ、特に図の上下は剝離痕が顕著であるが、意図的 な成形か強打の結果かは不明である。

石皿 (17·18·20)

いずれも破片で、石材は玢岩である。17は矩形の石皿のほぼ4分の1の破片と思われる。図の表面が使用部と思われ、凹面となっている。20も中央に向って著しく凹んでおり、長期にわたる使用が考えられる。中ほどでふたつに割れており、破片が小さいため全体の形状を知り得ない。18は矩形の石皿であるが半ば以上を欠いている。使用面はやや平坦であるが、顕著な磨耗痕がある。これらは石組遺構の一部として転用されていたもので、皆火熱を受けている。なお、ここでは石皿としたが砥石の可能性も絶無ではない。

クガニイシ (19)

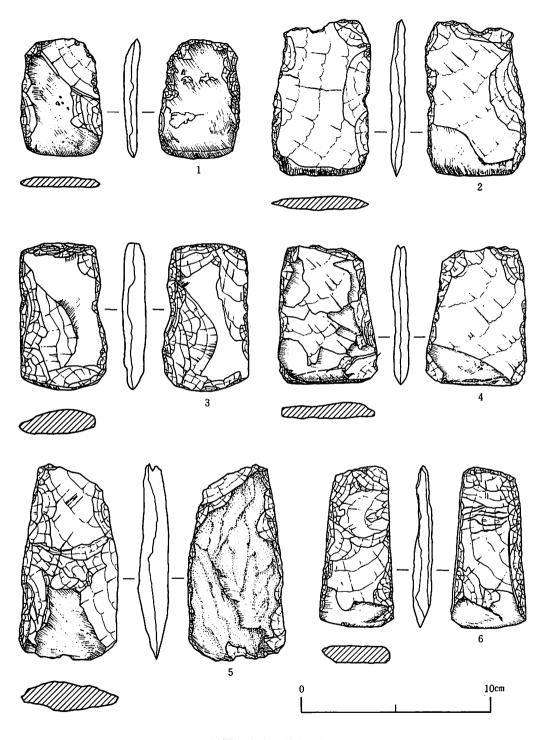
19は玢岩製のいわゆるクガニイシである。ほぼ全体に研磨が加えられているが、啄彫痕を留める所が多い。図の右側には啄彫によってやや幅広の凸帯部が作り出されている。凸帯部の反対側は大きく欠損しているが使用部と考えられ、やや潰れ気味の挫傷が認められる。

小型鑿状石器 (21~23)

21~23はごく薄く小さな剝片を研磨して刃をつけたもので、その縦長の形状から小型鑿状石器とした。22は粘板岩の剝片を矩形に整え、片面のみを研磨したもので、重量は13gである。刃部は磨耗が著しく、特に中ほどは狭いながら平坦面を生じているほどである。刃部に直交する線状の痕跡が見られ、使用痕かと思われる。23は丸みのある頁岩の礫から剝離した不整な縦長の剝片に、調整をあまり施さずに主として図の表面を研磨した片刃の石器である。9gである。基部側が剝離の際の打撃点であったと思われる。21は粘板岩の薄い剝片を研磨して上下両端に刃をつけた矩形の石器である。出土した石器のうちで最小のものであり、重量はわずか3gに過ぎない。

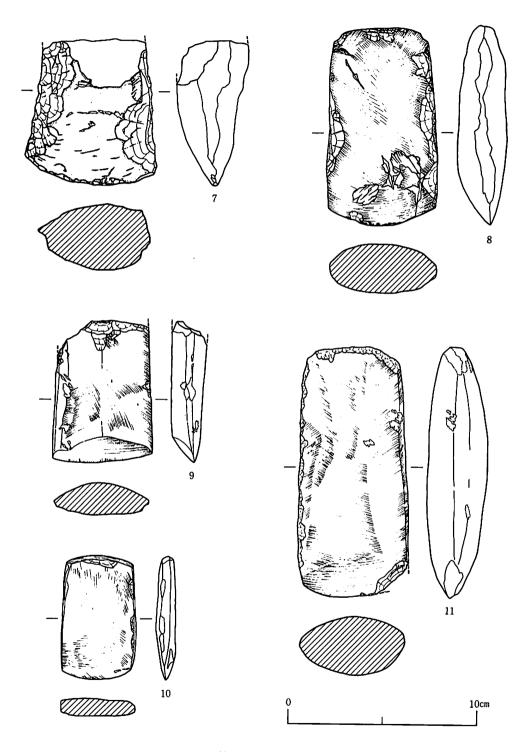
有孔石製品 (24·25)

24・25は中央に孔を有する用途不明の石製品である。25はいびつな孔のあいた頁岩を丁寧な研磨で面取りし、不整な半球形に仕上げている。46gである。24もいびつな孔のある砂岩を研磨してやや胴張りのある長方体に成形しているが、下部には研磨後の敲打痕を有する。ふたつに割れており、135gである。25の孔はいわゆる生痕かと思われるが、24の孔は生物起源ではなく砂岩中の礫などの脱落痕である可能性が強い。いずれにせよ天然の有孔石を製作者が特に選んで加工したものと思われる。 (徳永)



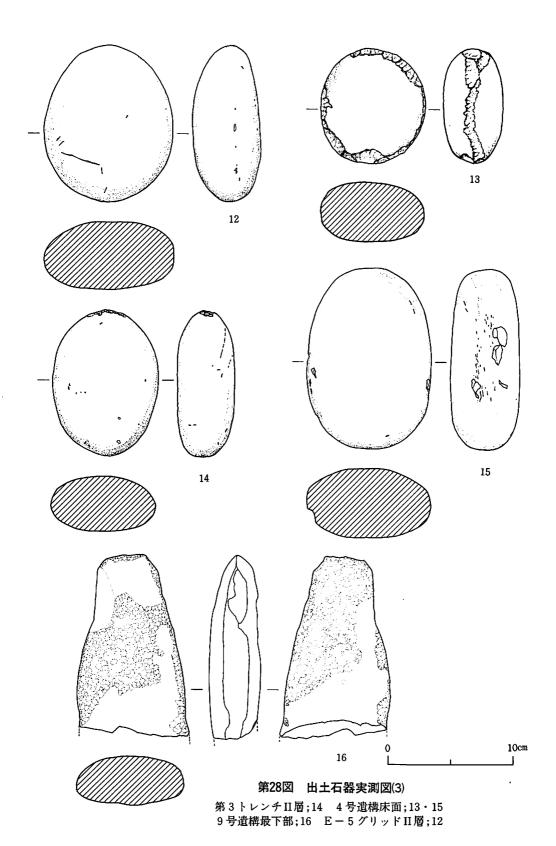
第26図 出土石器実測図(1)

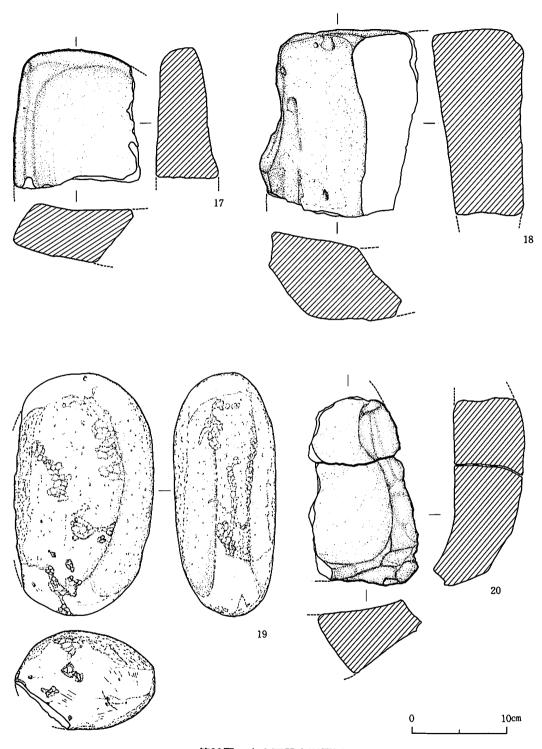
1号遺構床面; 5 5号遺構内覆土; 3 6号遺構内覆土; 4 E-7グリッドⅡ層; 2 E-7グリッドⅢ層; 6 M-10グリッド最下部; 1



第27図 出土石器実測図(2)

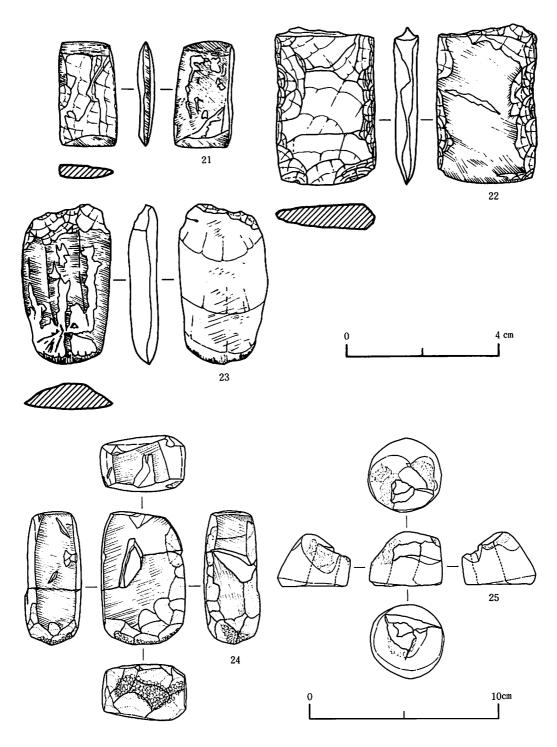
第1トレンチII層; 8 4 号遺構内焼砂;10 7 号遺構床面;11 E-5 グリッドII層; 9 E-7 グリッドII層最下部;7





第29図 出土石器実測図(4)

- 1 号遺構内覆土;17 4 号構内焼砂;18・20
- 7号遗構内覆土;19



第30図 出土石器実測図(5)

F-7 グリッド表採;22 5 号遺構内覆土;23 E-7 グリッドⅢ層;21・24・25

四、まとめ

昨年度の成果をまとめるにあたり、次回調査の際には石組住居の細部を調べることはもちろん、集落の規模や構造解明の端緒をつかむことができるかもしれない、また、付近に点綴する類似地形地にも遺跡があって互助的な複数の集落の存在を跡づけられるかもしれない、と期待された。弧状に並ぶ近世の小判形の集石遺構についても聞き込む必要があったし、魚介類の残滓が皆無であったことも追認と原因の探求を必要と は1 した。遺物に関する新知見が期待されたことももちろんである。

昨年度調査の知見を越えた最大の事柄はⅢ層が文化層と認定されたことであるが、 これに属する住居址と集石遺構が検出され、Ⅱ層の住居址については昨年度分とあわせて7基に達した。

II 層内遺構の場合、遺構の配列に若干の規則性らしきものが見受けられる。各遺構 は遺跡の占地する微高地中央付近北西より南にかけて弧状に並ぶ。そして遺構の長軸 方向がある一定の方向を向いているように思われ、全体として馬蹄形を呈するのでは ないかと想像される。しかし、II層内石組遺構の石列がかなり抜き取られた状況で出 土した点、石組遺構の石組を構成していたと思われる礫が遺跡の立地する微高地と水 田の境界の石積みに利用されたまま大量に放置されていた点、また最近まで微高地北 側の山裾一帯にもそれらしい石・礫が3ヶ所小山のように積み上げられていた点など を考慮すると、この知見の確定がためらわれる。集落の規模・構造の解明には当然な がら更に詳細の判明する事例を待たねばならない。唯、上記の厖大な暈の石・礫の存 在は、II層より上に形成されていた集落の戸数が思いの他多かったことを示すとも考 えられ、そうとすればII層の形成の際に破壊されたことを考慮に入れたとしてもなお かつ稀薄の印象の強いⅢ層住居址群との差の大きさが気になる。またⅡ層とⅢ層の土 器の様相を比べて、II層以後への住居の継続期間を考慮すると土器の2形式以上にわ たって"定住"していたことになり、集落の構造は案外に組織的・機能的であったこ とが予想される。更に、Ⅲ層内の住居址と思われる遺構は、砂地に浅い竪穴を掘り込 み、石列を有さず、II層の石組住居址とは趣を異にする。石列が抜き取られた可能性 は残るが、始めから石列を持たない住居址であるとの印象を強く受けた。この印象が正しければIII層の竪穴式住居からII層の石組住居という転換が認められることになる。 当遺跡の調査は南島考古学が集落の研究に一歩を踏み出した小さな画期をなすものということになろう。なお、付近の類似地形における遺跡の探査には、本隊から3人を3日ほど割いた程度では如何ともし難く、地元の方々の今後に期待する他なかった。

石組遺構の細部については、従来の調査ともあわせて大きさに画一性のあることが確定したし、四壁の向きに方位性があり、石積みは2段以上にわたるものであり、中に必ず火床があり、むしろ火床を石壁で囲んだ感じのものが目立つ、などの点が浮び上った。住居に関連した遺構であることは間違いないし、九州南部に著しく狭い住居のあった可能性を考慮に入れても、石組の中で火を用いれば人一人住むことさえ困難であろう。おそらく、石組は住居の一部かと考えられ、上部構造は石組を大きく取り込むように構築されていた可能性を残す。唯、今回も柱穴が検出されておらず、詳細は依然として不明のままである。

9・10号遺構はそれぞれの遺構内から出土した土器片が接合し、同一の遺構であると考えられる。奄美大島でこれに類似した遺構は嘉徳遺跡で発見されている。唯、嘉徳遺跡の例は、1ヶ所を除く全ての集石遺構中の礫が火を受けているか、または炉址を伴うもので、自然遺物の出土も確認されている。これに対し、サモトの例では火の痕跡も自然遺物も検出できなかった。両者の差異については不明のままで、類例の増加を待ちたい。なお、自然遺物はこれらの石組遺構だけでなく、今回も全調査区域にわたって遂に検出することができなかった。また、以前貝塚らしきものがあったという伝聞を容れて水田部分を試掘したのもこのためであるが、徒労に終った。貝塚等、自然遺物の堆積が遺構群の外側に存在する可能性も十分残っているが、漁撈するためにこそ内海の潟に臨んだと思われるのに、1点の自然遺物も検出されなかった事実はやはり疑問として残る。

なお、この部分に付記しておくが、近世の小判形集石遺構についての聞き込みは徒 労に終った。類例の増加をまつ他にない。

Ⅲ層内の6・9・10号遺構より出土したAI類はいわゆる面縄西洞式に比定される。 今回はこれに深鉢のAⅡ・Ⅲ類、壺のCI類、浅鉢のものと思われる底部が共伴して 出土した。更に深鉢形の土器は口径10cm前後のものと20cm前後のものとに分類され、 深鉢2種、鉢、壺という土器組成がうかがえる。

AIII類 a · b は従来宇宿上層式 a に比定されてきているが、今回の調査では II · III 両層から出土した。III層出土のものは頚部が張らず、II 層のものは頚部が張っている。将来、土器出土量の多い遺跡が発見されれば形式の分離が可能と思われる。以後の類例の増加に期待したい。

II 層から、深鉢に類する A III ~ VII類、鉢に類する B II ・ III類、壺に類する C II ~ V 類が主に遺構内の覆土より出土した。 A III類、 C II 類は宇宿上層式として一括された土器群に相当し、 A IV・ V 類は初め沖縄で析出されたカヤウチバンタ系の土器に類似する。 C IV 類は喜念 I 式に比定される。これらの土器群に縄文晩期に相当すると思われる九州系の黒色磨研土器(第16図・40)が伴出している点が注目される。(第31図)胎土・焼成・色調と器種にはある程度の相関関係が認められる。 II 層内の土器では、深鉢には甲種がなく、壺には丙種が多い。 用途によって土器の質を使い分けたとみるべきであろう。 II・ III 層全体から見ると甲種から乙、丙種への変化が認められ、 II 層では丙種が増加する。これに伴い、研磨の頻度が著しく高くなる。いわゆる磨研土器では

サモト遺跡は、住用湾の一番奥に占地し、峻険な山々に囲まれており、サモト遺跡の居住民の他地域との交流は陸路より海路が主であったと思われる。この点は、陸路が閉鎖的で交流は海路によるため、かえって広範囲に外界と交渉を持っていたとも考えられる。このことは、南九州の産と思われる黒色磨研土器片からも確かめられるが、沖縄圏に優勢なはずのカヤウチバンタ系の土器のシェアが異常に大きいことが証になろう。ちなみに、奄美圏の諸遺跡の中で、カヤウチバンタ系の土器の比重の大きさは、サモト遺跡が抜群である。石器の中に、沖縄圏で行われた型の磨石があるのも、この線に沿って理解することができる。 (西谷)

ほどに入念ではないが南九州の磨研土器と同時代である点が気にかかる。

註1 熊本大学文学部考古学研究室 「サモト遺跡(1)」 1983

註 2 鹿児島県教育委員会 「成川遺跡」 1983

註3 鹿児鳥県考古学会 「嘉徳遺跡」 『鹿児鳥考古』第10号 1974

註4 白木原和美 「クガニ石」 『法文論叢』第41号 1978

